

事 業 報 告

—令和6年度—



シンボルマーク

人の動きの中にあふれる生命力を表現しています。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団

指定管理施設

横浜市総合保健医療センター

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

目 次

I 財団運営	5
1 利用状況	6
II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業	7
1 精神障害者支援事業	7
(1) 精神科デイケア	8
(2) 精神障害者生活訓練	13
(3) 精神障害者就労訓練	18
(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」	21
(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター	25
(6) 精神障害者ピアスタッフ推進事業	31
2 要介護高齢者支援事業	33
(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）	34
(2) 診療所病床	38
(3) 介護医療院	39
(4) 面会	40
3 地域医療機関支援事業	41
(1) 高度医療検査機器の共同利用	41
(2) 認知症鑑別診断及び外来等	41
(3) 生活習慣病外来等	47
4 総合相談事業	49
5 総合保健医療センターにおける財団自主事業	52
(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ	52
(2) 講演、講座等の市民サービス事業	53
(3) 研修事業	54
6 ボランティア受入	56
7 広報・PR活動等	56
8 利用者満足度調査	57
9 施設・設備の修繕、機器更新等	59
10 新型コロナウイルス感染防止対策について	59
11 横浜市総合保健医療財団の基本理念及び行動指針の改定について	60
III 精神障害者生活支援センター管理運営事業	61
1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター	61
2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター	67
IV 資料	75
資料1 理事会・評議員会開催状況	75
資料2 役員名簿	76
資料3 評議員名簿	77
資料4 公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図	78

I 財団運営

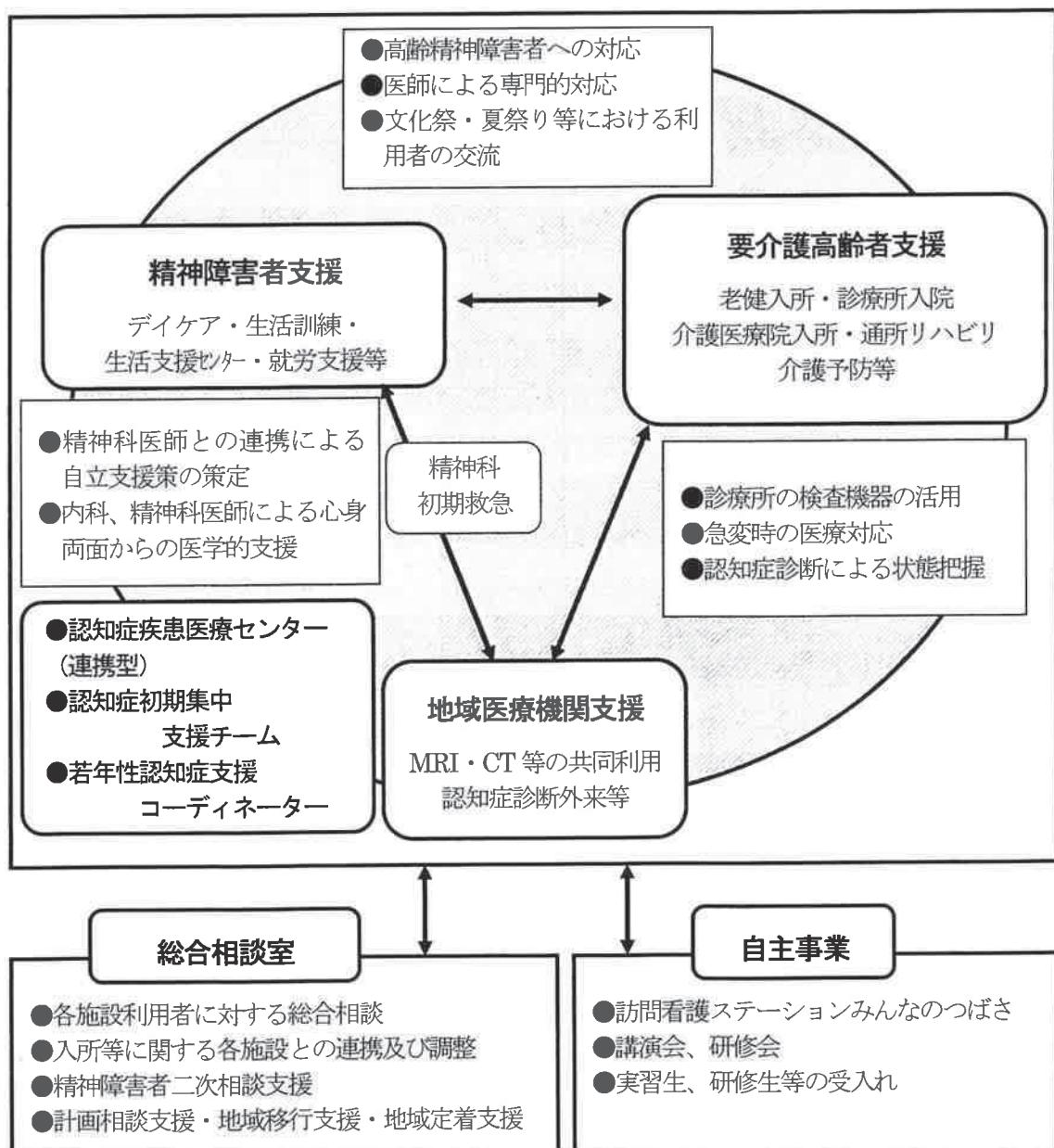
当財団は、急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立されました。

現在、「横浜市総合保健医療センター（港北区生活支援センターを含む）」、「神奈川区生活支援センター」及び「磯子区生活支援センター」の各施設の管理運営を指定管理者として担っています。

当財団の主な事業は、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」の3つで構成されています。

「精神障害者支援」では、地域の一員として暮らしていくよう「医療」、「生活支援」、「就労支援」の総合的支援を、「要介護高齢者支援」においては、介護老人保健施設と併設する介護医療院と連携しながら、他の施設では受入の難しい、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ利用者の支援などを行っています。「地域医療機関支援」では、高額医療検査機器の地域医療機関による共同利用を実施しているほか、急速な高齢化により増え続けている「認知症」に対し、「横浜市認知症疾患医療センター（連携型）」の指定を受け、また、「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、「若年性認知症支援コーディネーター」を配置するなど、地域医療機関と連携し、地域における認知症高齢者等の支援を行っています。

社会意識の変化と新たな市民ニーズを踏まえ、保健、医療、福祉の向上に向けて、財団の運営に努めています。



1 利用状況

事業		内訳	定員 (人)	年間延 利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)	稼働率 (%)
精神障害者支援事業	精神科デイケア	40	7,946	32.7	81.7	
	宿泊型自立訓練	20	4,047	11.1	55.4	
	自立訓練(生活訓練)	18	1,468	6.0	33.6	
	短期入所	6	1,282	3.5	58.5	
	就労移行支援	18	2,588	10.7	59.2	
	就労定着支援	—	160	—	—	
	就労支援センター	—	4,846	19.9	—	
	港北区生活支援センター*	—	12,103	39.3	—	
	神奈川区生活支援センター*	—	13,653	44.3	—	
	磯子区生活支援センター*	—	11,669	37.9	—	
総合相談室(相談支援事業)		—	897	3.7	—	
要介護高齢者支援事業	老健入所	80	25,882	70.9	88.6	
	一般棟	—	15,939	43.7	87.3	
	認知症専門棟	—	9,943	27.2	90.8	
	通所リハビリテーション	20	3,459	11.2	56.2	
	診療所病床	7	2,315	6.3	90.6	
	介護医療院	12	4,354	11.9	99.4	
支援地域医療事業	認知症診断	—	982	—	—	
	認知症外来	—	2,703	—	—	
	生活習慣病外来等	—	1,855	—	—	
	共同利用検査(放射線検査等)	—	891	—	—	
	共同利用検査(生理検査)	—	76	—	—	
自主事業	訪問看護	—	4,390	—	—	
	ケアマネジャー研修	—	274	—	—	

*各生活支援センターの延利用者数は、これまでの「生活支援センター利用者等」、「地域移行・地域定着支援事業の個別支援実施状況」、「計画相談支援事業の援助方法」、「自立生活アシスタント事業の援助方法」、「自立生活援助の援助方法」の合計数から、「生活支援センター利用状況及び支援内容の援助方法」、「横浜市精神障害者退院サポート事業及び地域移行・地域定着支援事業の個別支援実施状況」、「計画相談支援事業の延支援実績」、「自立生活アシスタント事業の援助方法」、「自立生活援助の援助方法」の合計数に変更しました。

II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

1 精神障害者支援事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が進められているところです。当センターでは、精神障害のリハビリテーションを主とした医療、福祉、就労に関するサービスを一体的に提供しています。

「精神障害のある方々のリカバリーを実現するために本人と本人を取り巻く環境に働きかけます。本人が主体的に人生を選択し、地域の中で暮らしていくための支援をします。」という基本方針のもとに平成30年度からは4つのプロジェクトを起ち上げ、精神障害者のリカバリーの推進や誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて取り組んできました。

令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類感染症へ移行しましたが、基本的な感染予防策は継続しながらサービスを継続してきました。流行期においては、外部向け研修や講座の企画・開催等は、中止やweb開催としておりましたが、5類へ移行したことも受け、段階的に対面やハイブリッド開催へと移行し、コロナ禍でも実践可能な支援を展開してきました。利用実績については、5類移行等によりコロナ禍の影響から回復できた部門がある一方で、未だコロナ禍以前の状態へ戻れていない部門もあります。

精神科デイケアでは、令和5年4月より、リワークコース（気分障害）の利用者及び復職先企業などのニーズに応えるために支援期間を1か月間短縮しました。また、12月より、自閉スペクトラム症を対象とした発達障害専門プログラムを試験的に追加し、令和6年4月に本格実施する等、ニーズと専門性が高いプログラムの提供に取り組みました。

令和6年度から、医療観察法対象者に加えて矯正施設等出所者の受入れも開始しました。生活訓練での受入れを入口に、他の事業での利用にも繋がり、精神障害者支援事業全体で10名を支援しました。

令和3年度から開始した、長期入院中の高齢精神障害者の地域移行を促進するために、要介護の状態にある精神障害者を当センターの介護老人保健施設へ受入れる取組については、令和6年度は6名の方を対象に実施しました。精神障害者支援部門の職員が介護保険施設に入所中の高齢の精神障害者を訪問して利用者の相談に乗るだけではなく、精神障害の特性にも対応した介護が提供できるように、カンファレンスにも参加し、高齢者支援部門の職員にも意識的に関わる等、障害福祉と精神科医療と介護をまたがるチーム支援の確立を目指しました。

また、令和5年度より、横浜市から「精神障害者ピアスタッフ推進事業」を受託し、ピアスタッフの育成及び、ピアスタッフと一緒に働く施設長や職員のピアサポートへの理解を深めてきました。令和6年度はピアスタッフを既に雇用している事業所に加えて、未だ雇用していない事業所にも巡回相談を実施してピアスタッフと協働できる職場や環境づくりの課題を抽出し、引き続き検討を加えることとした。

(1) 精神科デイケア（定員 40 人）

精神障害のある人が、社会参加や生活の自立といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じたリハビリテーションを行っています。

グループ活動では、疾患別目的別の心理社会的治療を行うプログラム、利用者各自の疾病特性や目標に合致した S S T（社会生活スキルトレーニング）、心理教育（疾病理解と自己対処能力の獲得）、集団認知行動療法、就労準備などのプログラムを実施しました。

うつ病やうつ状態により休職している人を対象とした「リワークコース（気分障害）」は、利用者層の変化に応じて令和 5 年 4 月から実施期間を 4 か月間から 3 か月間に短縮しました。平成 21 年 10 月のリワークコース開始から令和 7 年 3 月までに 64 グループが終了しており、リワークコースの効果検証及び改善を目的とした追跡調査を毎年実施しています。また、令和 3 年度から疾患名を問わず最大 1 年間の利用期限の中で自身のペースで復職を目指す「リワークコース（一般）」も行っています。

令和 5 年 12 月からは、自閉スペクトラム症を対象とした発達障害専門プログラムを試験的に開始し、令和 6 年 4 月より正式にプログラムとして実施しています。

ア 令和 6 年度のデイケア利用者状況

新規利用者（113人）	登録者（176人）	利用終了者（90人）
気分感情障害 67人		復職 43人
発達障害圏 20人	令和6年度登録者 176人 (延べ利用者数 7,946人)	復学 3人
統合失調症 14人		就職 6人
神経性障害・ストレス関連性障害及び身体表現性障害 11人		就学 2人
その他 1人		在職 1人
		就労移行支援事業所 3人
		就労継続B型 1人
		地活センター作業所型 2人
		自立訓練施設 1人
		他デイケア 2人
		家庭内適応 8人
		プレ・体験利用で中断 4人
		通所途絶による中断 13人
		入院による中断 1人

※ 本表は令和 6 年度中における利用開始、登録、終了の状況をそれぞれ示したものである。

従って終了者は令和 6 年度中の利用開始者とは限らない。

※ 本表の登録者数には令和 6 年度中に利用終了し、同年度中に利用再開した方は利用期間ごとに 1 人としてカウントしている。

イ 登録者(176人)の性別・年齢(通所開始時点)

	男性	女性
人数	97人	79人
最低年齢	19歳	18歳
最高年齢	62歳	60歳
平均年齢	39.6歳	35.8歳

ウ スタンダードコース プログラム 実施状況

プログラム	実施回数	参加人数
運動(スポーツ、体ほぐし、エアロビクス等)	141回	1,103人
創作(手工芸、陶芸、書道等)	155回	1,514人
話し合い(テーマトーク、新聞づくり等)	78回	507人
文化(朗読・英会話等)	87回	434人
心理社会的プログラム (疾患別の心理教育・SST・認知行動療法、就労準備、CES、WRAP、A-Comm、音楽療法)	411回	3,246人

エ リワークコース(気分障害)

(ア) 令和6年度実施グループ数及び参加者数

実施グループ数	5グループ(60期、61期、62期、63期、64期)
参加者数	27人

(イ) 令和6年度実施グループ参加者の完遂率

令和6年度に実施した3か月間のプログラムには27人が参加され、完遂者(修了者)は22人、中断者は5人、完遂率81%でした。

(ウ) 修了者の現状調査

A. アンケート概要

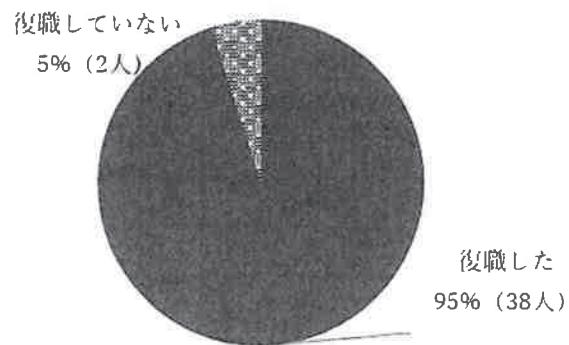
令和3年11月(49期)から令和6年12月(64期)までのプログラム参加者のうち、プログラムを修了し住所を把握している74人に対し、プログラム修了後の復職状況をアンケート調査しました。(回答:40人、回答率:54%)

B. アンケート結果

(A) 復職状況

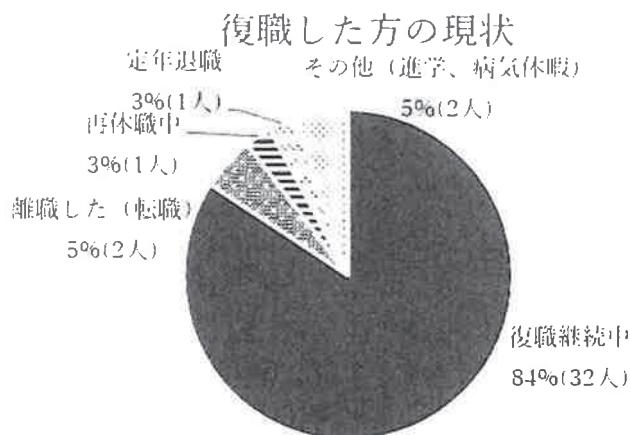
アンケート回答者のうち、リワークコース（気分障害）修了後に1度でも復職した方は38人（95%）でした。修了後、1度も復職していない方は2人（5%）でした。

復職状況(R7年3月時点)



(B) 復職した方の現状

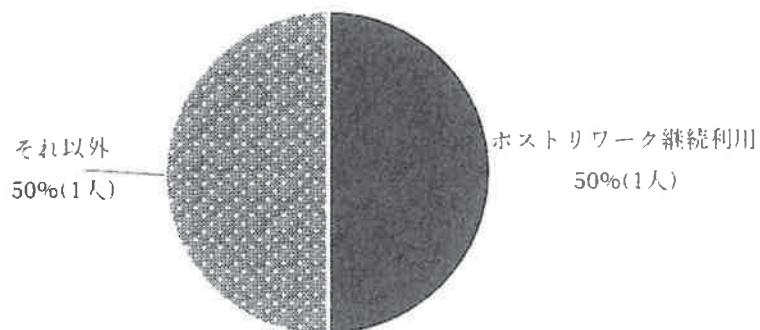
リワークコース（気分障害）修了後、1度でも復職した方38人の内、復職継続中が32人（84%）、離職したが2人（5%）、再休職中が1人（3%）、定年退職が1人（3%）その他（進学、病気休暇）が2人（5%）でした。



(C) 復職していない方の現状

リワークコース（気分障害）修了後、1度も復職していない方2人の内、ポストリワーク継続利用が1人（50%）、それ以外が1人（50%）でした。

復帰されていない方の現状

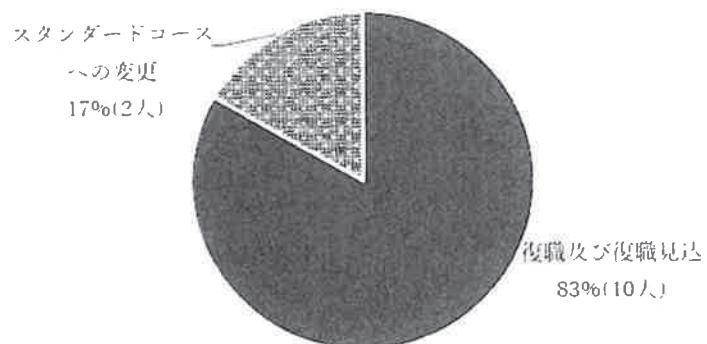


オ リワークコース（一般）

【令和6年度参加者数及び復職率】

令和6年度では新たに15人が参加し、12人が修了しました。修了後、復職及び復職見込（リハビリ出勤制度利用者）が10人（83%）、スタンダードコースへの変更が2人（17%）、復職率は83%でした。

リワークコース（一般） 転帰



力 発達障害専門プログラム 実施状況（令和6年4月から令和7年3月まで）

令和5年12月より試験的に開始した本プログラムを、令和6年4月より正式に実施しています。4月、8月、12月を開始月とした4か月間1クール（20回）のコースです。①お互いの思いや悩みを共有する、②新しいスキルを習得する、③自己理解を深める、④より自分自身に合った処世術を身に着ける、⑤同質な集団で新たな体験をすることを目的に、コミュニケーションプログラム、ディスカッションプログラム、心理教育の3つで構成されています。

実施グループ数	3 グループ（4月、8月、12月）
参加者数	26 人

(2) 精神障害者生活訓練

生活訓練では、ご本人の持っている力（ストレングス）を重視し、また、地域の資源やネットワークを積極的に活用することにより、希望する地域生活の実現に向けた支援を行っています。宿泊型自立訓練をはじめ複数の事業を通して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点等の体制整備」に寄与する取組を展開しています。

宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）では、ご本人の「地域で暮らしたい」という気持ちを大切にして支援を進めています。また、医療観察法対象者や矯正施設等出所者等の受入れを積極的に行ってています。

短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」では、将来へ向けた次のステップを選ぶために、ご自身の“働く”と“生活”と“健康”について知る機会として活用していただいている。

短期入所は、安心した地域生活の継続に向けて、それぞれの生活状況（利用目的）に応じて、ご利用いただいている。新型コロナウイルス等の感染対策を継続し、安心して利用できるよう施設環境の整備も引き続き行っています。

横浜市独自の横浜市精神障害者地域生活推進事業（通称：横浜市チャレンジ事業）は、精神科病院に入院されている方々に体験的に宿泊をしていただき、退院後の生活のイメージ作りなどに役立てていただけるよう取り組んでいます。

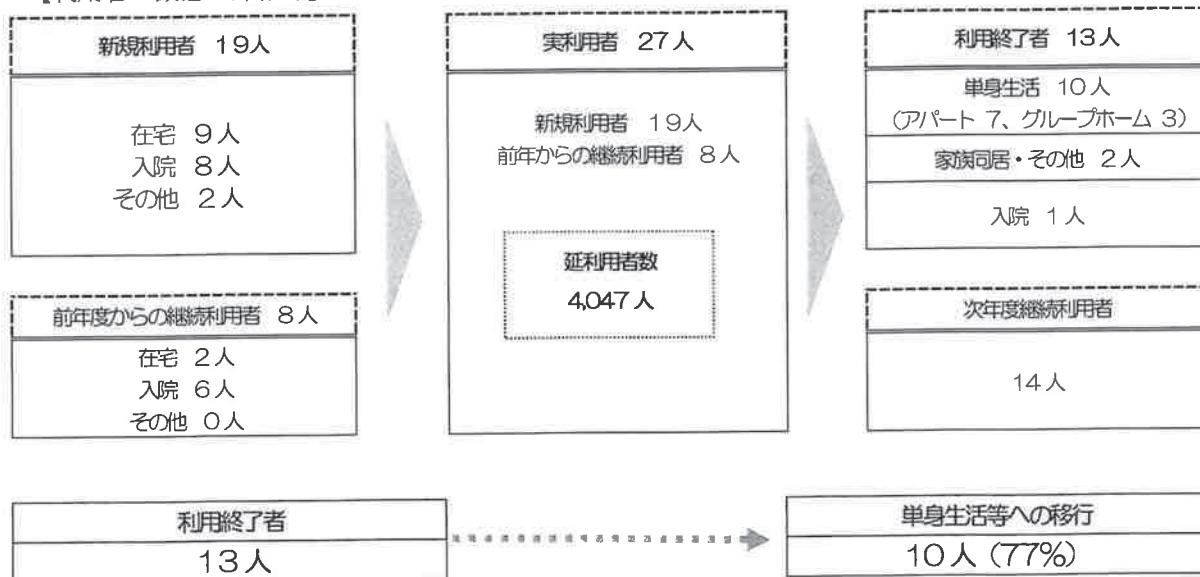
ア 宿泊型自立訓練<定員20人>

(ア) 利用状況

「原則1年以内」という独自の利用期間設定（標準利用期間は2年間）により、施設での生活への適応を目指すのではなく、地域生活への移行に向けて、短期間の中で密度の高い支援を行いました。ご本人の希望する退所後の地域生活のあり方を尊重し、それぞれの課題に取り組んでいけるよう支援を進めました。また、地域関係機関とも個別支援会議等を通して連携を図りました。

実利用者は27人であり、利用終了者13人の内、10人（77%）が単身生活を開始しました。また、新規利用者19人の内、入院者の受け入れは8人（42%）でした。医療観察法対象者及び矯正施設等出所者の利用は4人でした。

【利用者の動態・帰結等】



【医療観察法対象者及び矯正施設等出所者の利用状況】

実利用者数	4人
延利用日数	607日
地域生活移行個別支援特例助成の算定実績	607回

(イ) 診断名

実利用者（27人）の診断名

診断名	人
統合失調症	11
その他（気分障害、発達障害、その他）	16

(ウ) 年齢

実利用者（27人）の性別・年齢

	男性	女性
人数	11人	16人
最低年齢	22歳	19歳
最高年齢	62歳	62歳
平均年齢	45歳	35歳

イ 自立訓練（生活訓練）<定員18人>

(ア) 利用状況

従来の自立訓練（生活訓練）に加えて、平成30年12月から、より就労準備性のアセスメントを強化した短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」を行っています。医療観察法等の対象者の利用は4人でした。

自立訓練（生活訓練）	実利用者数	42人
	延利用者数	1,468人

[内訳]

自立訓練（生活訓練）		自立訓練（生活訓練） 従来型	短期就労・生活支援コース ファーストステップ	計
		利用者数	13人	
	延利用者数	1,283人	185人	1,468人

(イ) プログラム

自立訓練（生活訓練）における集団プログラムでは、地域生活の構築や維持に必要な共通するテーマを設け、グループで取り組んでいます。そこでの「気づき」を活かして利用者個々の状況やニーズに応じた個別支援プログラムを展開しました。短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」では20日間のプログラム参加等を通して生活全般の評価を行いました。

集団プログラム	コース	内容
	基礎づくり	金銭管理・調理・生活リズム 等
	体調管理	レクリエーション・軽運動・歯の健康 等
	地域生活準備	近所付き合い・防犯対策・グループホーム見学 等
	夜間ミーティング	利用者間の情報交換・季節行事 等

個別支援プログラム	面接・個別生活訓練（調理、掃除、洗濯、服薬および金銭管理方法等）・同行・訪問
	通所・通勤への支援
ファーストステップ	作業・講座（就労準備講座、SST 等）・個別課題（生活リズム表作成）・面談 等

【参加者数の推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
従来型	67	84	90	123	103	111	113	116	133	120	94	129	1,283
ファーストステップ	7	24	29	19	5	10	28	6	2	16	20	19	185
計	74	108	119	142	108	121	141	122	135	136	114	148	1,468

ウ 短期利用

(ア) 短期入所<定員6人>

原則1週間以内の利用を通して、「休息」、「家族との分離」、「自立生活の体験」等の利用目的に応じた支援を行いました。また、地域の要望に応える緊急避難の受け入れも行いました。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (件)	延利用者数 (人)
休息	226	709
自立生活体験（在宅）	73	267
家族分離	70	221
その他（緊急、介護者不在等）	10	85
計	379	1,282

(イ) 横浜市精神障害者地域生活推進事業（通称：横浜市チャレンジ事業） 等

横浜市委託事業である地域生活推進事業の活用により、精神科病院からの退院を目指している方等を対象に病院外での地域生活体験の機会を提供しました。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (件)	延利用者数 (人)
地域生活体験（入院中）	184	62
その他（体験高齢）	6	2
計	190	64

エ 生活実践型ハンドブック「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」の提供（有料）

このハンドブックは当生活訓練におけるプログラムや個別支援にヒントを得て、地域で生活する際のノウハウをまとめたオリジナルの冊子です。横浜市総合保健医療センター1階売店での対面販売、当生活訓練での通信販売により提供しました。

財団ホームページでは、サンプルページの掲載を継続し、普及の促進を図りました。

【提供冊数】

(冊)

	令和6年度分	販売累計冊数 (平成20年発行時から)
通信販売（電話・ファクス・Eメールによる注文）	64	1,686
窓口（売店）での販売	23	1,000
合計	87	2,686

【財団ホームページ掲載のサンプルページ】

https://yccc.jp/yccc-wp/wp-content/themes/yccc_theme/pdf/mental/living-alone_pamphlet.pdf



才 追跡調査

毎年度末に宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）の利用を終了された方の動向について追跡調査を実施しています。今年度の調査結果は、令和4年度から令和6年度までの間に正式利用を終了された30人のうち、調査内容に同意していただき協力の得られた13人の回答を集計しています。

13人が地域生活を継続されており、定着率は100%となっています。

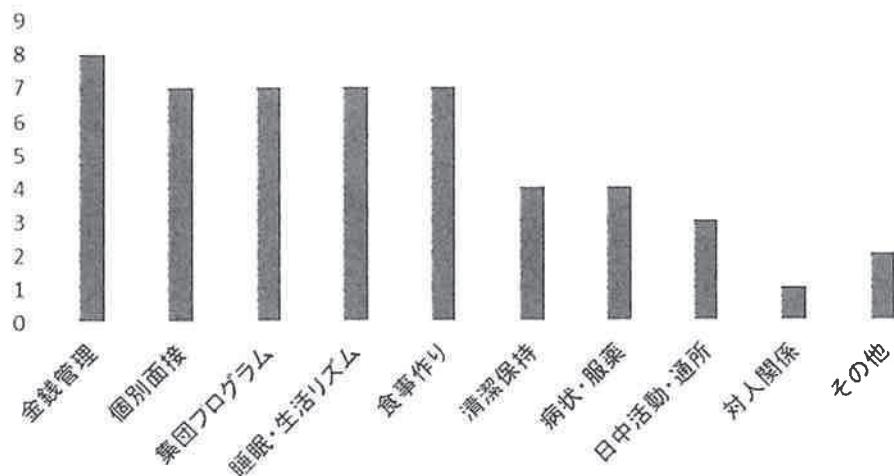
「役に立った訓練」についての回答では「金銭管理」が最も多く、次いで「個別面接」「プログラム」「睡眠・生活リズム」「食事作り」となっています。

【利用終了者の動向】

正式利用終了時の居所 (調査協力者数 13人)		地域生活継続 13人		
		単身生活	グループホーム	家族同居
単身生活	9人	9人	—	—
グループホーム	4人	3人	—	1人
家族同居	0人	—	—	—

【役に立った訓練（人・複数回答）】

どんな訓練が今の生活に役立っているか



(3) 精神障害者就労訓練

障害者総合支援法による就労移行支援事業及び就労定着支援事業、就労アセスメントの3つの利用形態により、就労を目指す方々に、訓練と評価、そして安定した職業生活の継続をサポートする支援を行いました。

ア 就労移行支援事業（定員：18人）

働く上で必要となる基本的な生活習慣の形成、自己理解・働くことへの理解を促進し希望や適性に合った就職を目指すコースです。所内作業、就労準備講座、パソコン講座、企業内訓練（集団による職業体験）などの集団プログラムと、個別課題、ワークサンプル、職場実習（利用者個々の適性・を目指す職種に応じた企業実習）などの個別プログラムを組み合わせ、就職への準備を整えてきました。各種プログラム参加を通じて必要なスキルを身につけるとともに、コース全般に渡り自己理解を深められる支援を行い、より自分に合った就職に結びつくよう、利用者一人ひとりの希望を重視しながら求職活動支援、職場定着支援を行いました。

（ア）就労移行支援事業 利用者状況

開所日数： 243日
利用者数1日平均： 10.7人

新規利用者（22人）	実正式利用者（28人）	利用終了者（14人）
体験利用のみで終了 10人 正式利用に至る 12人	（正式利用をした） 新規利用者 12人 (前年度からの) 継続利用者 16人 (延利用者数 2,588人)	就労 9人 その他通所 3人 通所途絶 2人

実正式利用者の年代構成・年齢	
20代	14%
30代	39%
40代	29%
50代	18%
平均	39.4歳
最低年齢	20歳
最高年齢	58歳

実正式利用者の本人申告診断病名分類	
統合失調症圏	21%
気分障害圏	36%
発達障害圏	25%
その他	18%

(イ) 所内訓練・実習等実施状況

① 所内訓練

<模擬作業>各種紙資材を用いた、出庫作業、加工、丁合、検品、数数え、封入、積み込み、見積書・納品書作成等事務作業
 <その他>PC入力/MOS検定準備/電話練習/消毒・清掃/事務系作業/企業研究/環境整備/模擬面接等

② 実習

【グループ実習】企業内訓練 延実施日数：38日間（1クール：原則8日間）延べ参加者数：60名

<企業内訓練実施内容>

A企業…配達センター内のリサイクル瓶・空容器等種分け、顧客向けカタログの配布準備、清掃など

B企業…室内消毒、記録の整理・処分、郵便物の仕分け等の軽作業

【個別実習】体験型職場実習又は就労移行型実習 延実施回数：21回（1回：原則1～2週間）延べ参加者数：86名

<実習実施内容>

PC入力、書類作成等の事務補助業務、記録の整理処分、郵便物の仕分け等の軽作業、宅配便の仕分け作業、配達物へのシール張り作業、ドラッグストア、スーパー等の品出し・前出し、接客（一次対応）、企画書作成、電話対応、備品管理、消毒清掃作業、建材店の商品陳列、トイレ掃除、高齢者施設でのアメニティー管理、シーツ交換など、買い物かごの整理、経理作業補助、印刷、木チキ留めなど、果物の種付け、収穫などの農業等

(ウ) プログラム実施状況

プログラム名	実施回数	延参加者数	テーマ・内容・ねらい
港風舎の支援のながれ	6	9	港風舎での訓練の流れを理解し、訓練効果をより高めるためのオリエンテーション。
就労準備講座前期	26	108	「働くことについて考える」「働くための生活とは」「ストレスの対処法」「自己理解図をつくる」など就労に向けた基礎的な考え方を学ぶ。
就労準備講座後期	14	48	「働き方や制度について」「ビジネスマナーについて」「面接の受け方（模擬面接）」など就職活動とその後の職業生活の継続に必要な知識を習得する。
職場見学会	5	18	一般企業、特例会社、就労継続A型事業所等を見学し働くイメージを広げる。
OB/OGの話を聞こう	2	20	卒業後働いている方の話を聞き、港風舎で取り組めると良いこと等学ぶ。
企業の方の話を聞こう	2	15	企業やハローワークの方の話を聞き、就労に向けた準備や欲しい人材について知る。
パソコン講座	タイピング	9	パソコン操作の基本を学ぶほか、文字入力の仕方を学ぶ。
	寺子屋	7	パソコンの操作に関する質問を個別に講師に行いながら学ぶ。
	Word	15	パソコン入門からの方も含めて、ワードの基礎を学ぶ。
	Excel	30	初心者向けエクセル入門講座。見やすい表づくりを意識した表示の仕方も学ぶ。
	見やすさ編	14	読み相手を意識した文章にするための工夫を学ぶ。
	履歴書作成	5	就職活動で必要な履歴書の入力ができるよう学ぶ。
	PowerPoint	11	PowerPointの背景設定やフォント調整などの基本操作を学ぶ。
求人票の見方を知ろう	3	20	求人票の見方を知り、書かれている情報をもとに職業選択に役立てる。
来月の予定を立てよう	2	18	自分自身の活動予定の立て方を学び、スケジュール管理に役立てる。
WRAP 元気回復行動プラン	55	131	毎日を元気で豊かに生きること、また、気分を乱すような状況への気づきを高め、調子が乱れたときに元気に向かうことを促してくれる、自分のための行動プランを自分で作るプログラム
利用者ミーティング	12	102	情報共有や利用に関しての意見交換等を実施。利用者自身が司会進行を行う。
みんなでトーク	12	96	ピアスタッフが進行し、参加者みんなでテーマを決めて、皆で話し合う場。自分の意見を言い、話を聞くことも体験する。
エアロビクス	43	156	軽い運動を通して、体力向上と気分転換等を得る。
大掃除・年納会	1	7	全員でワーキングルーム等を清掃後、各々の今年頑張ったことや来年の目標を語る。

※個別評価作業

ワークサンプル幕張版（MWS）

17人実施

(エ) 就労移行支援事業卒業生 就職先 (A型含む) の業態 (日本標準産業分類)

(人)

業態	人数
医療、福祉	3
製造業	3
農業	1
運輸業	1
サービス業	1
計	9

イ 就労定着支援事業

障害のある方の就労継続や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようにサポートする、障害者総合支援法内の福祉サービスの1つです。就労移行支援事業所の支援を受けて就労した方のうち、6ヶ月以上就労継続できている方を対象に、定期的な会社訪問や、本人との面談、会社との連絡調整を行い、安定的な職業生活が継続できるよう支援を展開しました。

令和6年度延べ利用者数
160人

令和6年度利用者の契約年度別内訳		令和6年度利用者の転帰内訳	
令和5年度からの 継続契約者数	13人	退職者数	3人
令和6年度の 新規契約者数	9人	ナチュラル サポートへ移行	4人
計	22人	令和7年度 継続契約者数	15人
		計	22人

ウ ピア相談 (ピアサポート専門員研修受講修了者による相談)

ピアスタッフによるピア面談	46回実施
---------------	-------

(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

令和6年度は、登録者277名の方に支援を行い、50人が就労されました。引き続き積極的に利用希望者の受け入れを進め、121人の新規登録者がありました。また令和6年度の相談支援件数は登録者3,708件、未登録者1,105件、計4,813件でした。

就労支援センターでは、適切な情報を出来るだけ多くの方に対し提供できるよう、生活支援センター等と連携した就労相談、就労講座等を実施し、地域と連携した普及啓発活動を展開しました。

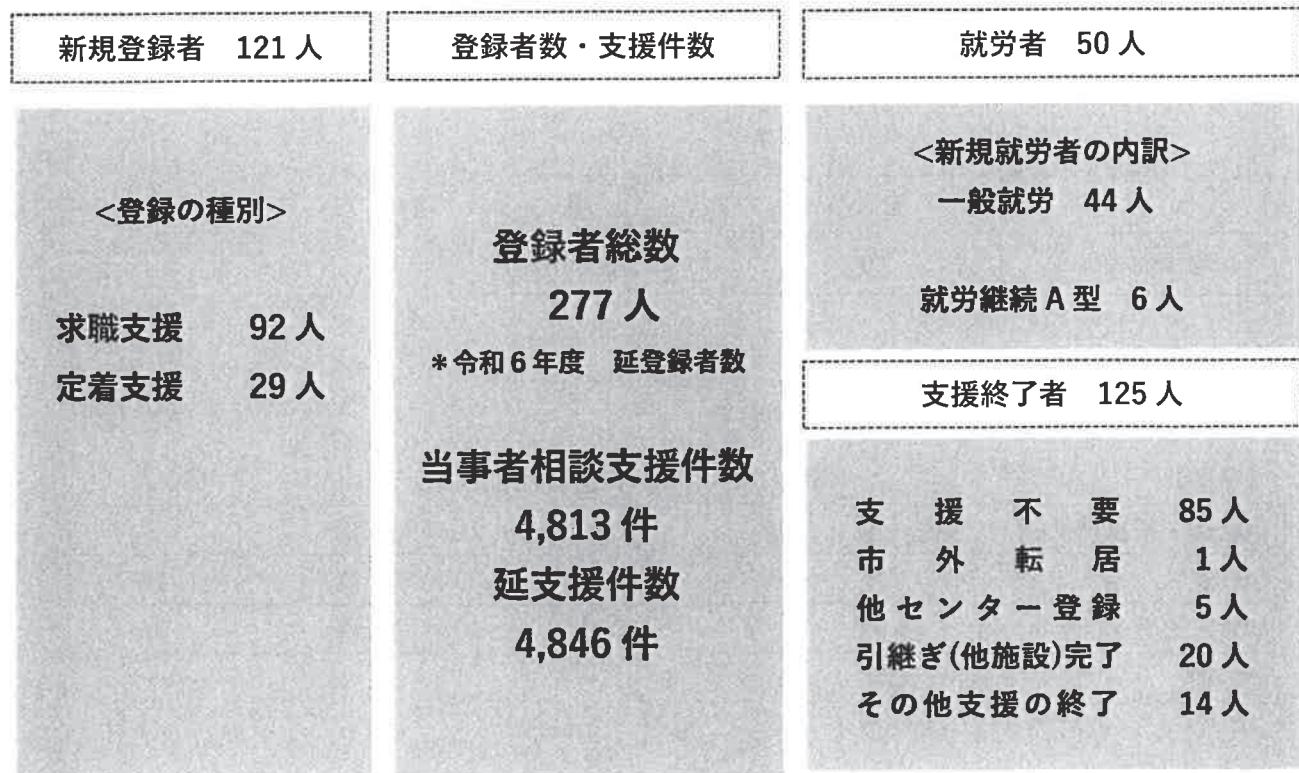
ア 登録者の状況

全体 277 名	(歳)
平均年齢	40.5
最低年齢	20
最高年齢	64

登録者の本人申告診断名分類 (%)	
双極性障害・抑うつ障害群	29.6
統合失調症スペクトラム障害	19.1
神経発達症群	32.5
若年性認知症	2.5
その他 (神経性障害・ストレス関連性障害・ てんかん・パーソナリティ障害)	11.9
不明	4.4

イ 利用者及び支援の状況

令和6年度の利用者及び支援の状況



※本表は令和6年度中における利用開始、登録、終了の状況をそれぞれ示したもので、従って終了者は令和6年度中の利用開始者とは限りません。

※統計項目は、令和6年度より横浜市の障害者就労支援センターの支援実績の統計項目の変更に準じて変更しています。延支援件数には、事業主支援、関係機関連携も含まれます。

※求職支援には、現在離職中で就労を希望される方と在職中で転職を希望される方が含まれます。

(ア) 当事者支援の内容と実績

相談内容は就労に関する事及び、就業を続ける為の生活支援に関する相談等様々でした。随時相談の希望者及び登録支援終了者は未登録者として、様々な手段で支援を行いました。

	相談支援件数【本人支援：手段別】								(件)：年間累計	
	来所	電話・WEB	FAX・Email	事業主訪問	通所先訪問	その他訪問	カンファレンス	同行	計	
登録者	1,128	1,863	370	143	20	25	35	124	3,708	
未登録者	209	819	50	11	2	1	6	7	1,105	

	相談支援件数【本人支援：内容別】				(件)：年間累計	
	準備支援	求職支援	職場定着支援	就業・生活支援	計	
登録者	621	1,355	1,433	299	3,708	
未登録者	225	213	444	223	1,105	

(イ) 実習

就労にあたっての課題の明確化や就労条件の設定を目的とした体験実習、また就労への円滑な移行を図るため雇用前実習を行いました。実習の場にはジョブコーチを派遣して企業と当事者の橋渡しを行い、双方の課題解決に向けた支援を行いました。

	実人数	延人数
雇用前実習	9	55

(ウ) 就労者の状況

就労者数 50 人（就労継続A型事業所含む）

【職種】	(50 人)	【勤務時間】	(50 人)
事務職・事務補助	27	10 時間以上 20 時間未満	8
軽作業	16	20 時間以上 30 時間未満	16
飲食・接客	2	30 時間以上 40 時間未満	26
その他	5		

(エ) 事前説明会

月 2 回、利用申込や問合せがあった方を対象に就労支援センターの支援内容に関する事前説明会を開催しました。説明会後に改めて希望者に対して登録の手続き、個別の面談を行い、支援ニーズの把握や情報提供を行いました。

開催日	回数(回)	参加延べ人数(人)
月 2 回開催	24	106

(才) 働こセミナー

就労支援に関する社会資源の理解の促進と障害者就労についての啓発を行うことを目的とした「働くセミナー」を開催しました。当日は集合形式の他、神奈川区生活支援センターと磯子区生活支援センターにおいても ZOOM での中継を行い、集合・オンラインでのハイブリット型のセミナーとしました。

実施日	手段	内容	参加人数 (人)
11月22日	ハイブリット形式 (集合・オンライン)	(1) 就労支援センターの機能について (2) ハローワークの機能と求人票の見方について (3) 就労している当事者の方の体験談 (4) 当事者と支援者の対談	40

(カ) 就労者の会

就労支援センターに登録されており就労後 1 年未満の方、就労中に就労支援センターに登録して 1 年未満の方を対象に就労者の会を開催しました。

実施日	場所	内容	参加人数 (人)
2月22日	横浜市総合保健医療センター 講堂	(1) 余暇支援に関する情報提供 (2) グループでのフリートーク	12

ウ 事業主への支援

企業等に対し、新規雇用に関する支援、障害理解促進の支援、各種制度についての情報提供、また個人を特定しない障害特性に応じた雇用管理に関する相談を行いました。

(件) : 年間累計				
求人照会・情報共有	雇用相談	職場内障害理解に対する啓発	特定しない障害者社員の雇用管理相談	計
7	2	5	1	15

エ 関係機関連携

関係機関と連携し、当該者に対する個別就労相談の開催、就労への啓発活動や、支援者に対する就労支援に関する相談を行いました。

	(件) : 年間累計				
	通所系 サービス	相談機関	労働機関	教育機関	計
就労に関する相談	0	7	1	0	8
啓発・その他	2	5	1	2	10

(ア) 就労相談

青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」が開催する個別就労相談に職員を派遣しました。

実施回数 (回)	相談件数 (件)
7	10

(イ) 青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」との合同事業

生活支援センターとの共催で地域の当事者を対象に就労基礎講座を開催しました。

実施日	活動種類	人数(人)	内容
6月27日	就労基礎講座Ⅰ	8	就労を目指す～できることから始めよう！～
8月22日	就労基礎講座Ⅱ	8	就職活動を始める前に ～自分に合った働き方を考えてみよう～
10月24日	就労基礎講座Ⅲ	9	障害者雇用について～合理的配慮とは～
1月23日	就労基礎講座Ⅳ	10	さまざまな働き方について ～働いている方の体験から学ぶ～

(ウ) その他職員派遣

派遣先	回数(回)
横浜市障害者就労支援センター連絡会	6
横浜市障害者就労支援センター移行連携担当会議	6
港北区地域自立支援協議会(全体会議・就労支援連絡会)	7
後見的支援室連携会議	1

(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター

港北区生活支援センターは、平成21年6月から業務を開始しました。同時に相談支援事業所の指定を受け、幅広く相談支援を行うとともに、生活支援の一環として食事、入浴サービス等を実施しました。

平成23年度から横浜市精神障害者退院サポート事業（旧横浜市地域移行・地域定着支援事業）を開始するとともに、自立生活アシスタント事業も開始し、平成25年度からは、指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所の指定を受け、計画相談支援事業、地域移行支援事業及び地域定着支援事業を開始しました。さらに平成31年1月からは自立生活援助事業を開始しています。

現在、国は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを実施していますが、横浜市では精神障害者生活支援センターをその中核施設と位置付けており、令和元年度には港北区はモデル区として指定され、港北区生活支援センターも自立支援協議会での活動を通じて地域課題の整理、検討を行いました。現在は、港北区自立支援協議会の事務局の一員として中心的な役割を担っています。

ア 開設場所 横浜市港北区鳥山町1735 横浜市総合保健医療センター4階

イ 運営時間 午前9時から午後8時まで（毎週土曜日は午前9時から午後5時まで）

毎週日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館

※利用可能時間は、サービスごとに異なります。

ウ 利用状況及び支援内容

(ア) 来館者数

(人)

(日)

全体	本人				家族	ボランティア	その他	開所日数
	男性	実人数	女性	実人数				
3,280	1,913	617	1,165	467	67	41	94	308

(イ) 援助方法

(人)

合計	電話	面接	非構造面接	訪問	同行	その他
5,820	3,802	636	997	111	51	223

(ウ) 嘱託医等相談

嘱託医等相談（精神科医師・公認心理師）				
実施回数※	合計（人）	男性（人）	女性（人）	家族等（付き添い含む）（人）
9回	9	3	5	1

※設置回数は42回

(エ) 生活支援

(人)

食事サービス (提供日 215日)			入浴サービス			洗濯サービス			インターネット サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
634	388	246	180	106	74	85	5	80	99	93	6
1日平均	2.9		1日平均	0.6		1日平均	0.3		1日平均	0.3	

エ 利用登録者数 (人)

A	令和6年4月1日付登録者数	441
B	年度内新規登録者総数	159
A+B=C	年度内利用登録者総数	600
D	年度内終了者総数	122
C-D=E	令和7年3月31日付登録者数	478

オ 自主企画事業

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者と一緒に作り上げている会や、ボランティア、関係機関と共に催で行事等を実施しました。また、令和5年度よりピア活動として、ファシリテーターを担える利用者による、WRAP（元気回復行動プログラム）を実施しました。

名 称	回数	延参加人数
プログラム	41	204
ピア活動	29	164
利用者ミーティング	6	33
地域支援事業「おはなしもだ」 (下田地域ケアプラザでの当事者・家族等のミーティング)	6	40
運営連絡会	2	27
合 計	84	468

カ 場の提供

日常生活支援の1つとして仲間づくりの場や、ボランティアとの交流の機会を提供しました。

名 称	回数	延参加人数
俳句の会	9	104
合 計	9	104

※このほか、新型コロナウィルス感染症の影響により中止としていた当事者サークルも、活動を再開しました。

キ 地域交流・地域啓発活動

地域の関係機関、関係団体等と連携をしながら、地域に開かれたセンターづくりを進めました。

名 称	延派遣職員数
家族教室（区役所・白梅会との共催）	4
精神障害講座「中高年層のひきこもり～8050問題」（篠原地域ケアプラザ）	2
正しく理解講座「精神疾患について知ろう」（大豆戸地域ケアプラザ）	1
合 計	7

ク 地域会議等

区の自立支援協議会をはじめ、地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有等を行いました。

名 称	延派遣職員数
区自立支援協議会（事務局会・全体会・部会など）	54

3 機関定例カンファレンス（基幹相談支援センター・区役所）	33
生活困窮者支援アウトリーチ支援事業	11
横浜市生活支援センター連絡会（定例会・委員会など）	21
精神障害者生活支援センター実務者会議	3
合 計	122

ヶ 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行いました。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和 6 年度は、支援対象者に延べ 991 回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
15 人	・統合失調症 13 人 ・その他 2 人	・退院 6 人 ・支援継続 8 人 ・支援中止 1 人	・宿泊型自立訓練施設 2 人 ・グループホーム 1 人 ・自宅 3 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病 名	帰 結
5 人	・統合失調症 4 人 ・その他 1 人	・退院 3 人 ・支援継続 2 人 ・他事業への移行 0 人

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
5 人	1 人

《普及啓発活動実施報告》

横浜市精神障害者退院サポート事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、病院職員などに対する普及啓発および関係機関との連携強化に努めました。

○新横浜こころのホスピタル

新横浜こころのホスピタルの病院職員を対象に、地域の社会資源を紹介するプログラムを病院と協同で実施しました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
病院職員	3 回	退院支援や生活支援センターについての講義。 実際に退院サポートを利用した方の事例を紹介。	54 人

コ 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積してきました。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につなげるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるような支援を展開しました。

○契約者累計

(人)

前年度からの継続契約者数	53	63
新規契約者数	10	
契約終了者数	6	
次年度継続契約者数	57	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
サービス利用の終了	3
他相談事業所へ移行	1
介護サービスのへ移行	1
死亡	1
合　　計	6

○世代別 (※契約者累計 63 人の内訳)

(人)

～19 歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
0	3	5	17	20	9	9	63

○世帯状況 (※契約者累計 63 人の内訳)

(人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所	入院中	合計
13	36	4	4	6	63

○請求件数

(件)

指定サービス利用支援 (サービス等利用計画案)	指定継続サービス利用支援 (モニタリング)	加算のみ請求	合計請求数
66	150	49	265

※精神障害者支援体制（加算）を取得しています

○延支援実績 (件)

4,351

サ 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）
単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での関わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域資源との連携の中で支援を展開しました。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を送ることを目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

（ア）利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	15
新規契約者	10
在宅から	(9)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	25
契約終了者	8
次年度 継続契約者数	17

年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 25	2	9	6	6	2

（イ）手帳内訳 (人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	1	8	9	7

（ウ）援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
48	637	164	47	15	911

（エ）支援内容（重複を含む） (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
103	254	145	55	366	15
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
63	10	294	7	133	1,445

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

(ア) 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	0
新規契約者	2
在宅から	(2)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	2
契約終了者	0
次年度 継続契約者数	2

年齢	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 2	0	0	1	1	0

(イ) 総延べ利用者数

内訳	6	
	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
	0	6

(ウ) 手帳内訳

(人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神 1級	精神 2級	精神 3級	
0	0	1	0	1	0

(エ) 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
1	15	10	3	1	30

(オ) 支援内容（重複を含む）

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
0	6	5	1	13	0
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
5	0	9	3	2	44

(6) 精神障害者ピアスタッフ推進事業

横浜市総合保健医療センターでは、令和5年度からピアスタッフ推進事業を横浜市より受託し、令和6年度は地域精神保健部全体で「事業推進チーム」を設け、各種事業を実施しました。

本事業は、精神障害者生活支援センター（以下、「生活支援センター」とする。）にて相談支援に従事する職員として雇用された精神障害者ピアスタッフ（以下、「ピアスタッフ」という。）を養成するとともに、ピアスタッフと一緒に働く施設長及び職員が、ピアサポートについて理解を深め、ピアスタッフと協働できる職場づくりを支援することを目的としています。

ア 研修

目的	<p>【ピアスタッフ】 ピアスタッフとして働くにあたり、必要な知識等を得る。 リカバリーについて理解を深め、自身もリカバリーしながら、相談支援を行えるようにする。</p> <p>【生活支援センター施設長及び職員】 ピアスタッフとどのように協働すると良いか考え、ピアサポートについて理解を深める。</p>	
名称	ピアスタッフ新任研修 (ピアスタッフ等の育成に係る研修)	ピアスタッフ実践研修 (ピアサポート、リカバリーの推進に係る研修)
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアスタッフの役割、リカバリーの意味、バウンダリー等ピアスタッフならではの困難さ等について学び、ピアスタッフ自身が自身の精神障害の経験を振り返ることができるようになる。 ・ピアサポートやピアスタッフの役割について知らない職員がピアスタッフと協働するイメージを持ち、協働について考えることができるようになる。 ・事例検討等を通して、ピアスタッフと施設長、職員等が相互の強みを理解し、協働をする意義等をお互いに理解できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポートを経験した精神障害者がピアスタッフとして働きたいとの意欲を持つ、またはピアスタッフとして働くイメージを持てるようになる。 ・生活支援センターを含め、ピアスタッフとして働くことに関心を持っている者やピアサポートの推進に関心のある精神保健福祉関係業務従事者がピアスタッフと一緒に働く、または一緒に活動するイメージを持てるようになる。
日程	令和6年8月2日（金）	令和6年12月20日（金）
参加者数	<p>22名（生活支援センター：6か所） 【内訳】 [受講者] 横浜市内の生活支援センターの ピアスタッフ 6人 所長 1人 所長に準じる職員 3人 </p>	<p>26名（生活支援センター：8か所） 【内訳】 [受講者] 横浜市内の生活支援センターの ピアスタッフ 5人 所長 4人 所長に準じる職員 5人 </p>

	[講師・ファシリテーター等] ピアスタッフ 所長 所長に準じる職員 横浜市職員	4人 3人 4人 1人	[講師・ファシリテーター等] ピアスタッフ 所長 所長に準じる職員 横浜市職員	3人 2人 3人 4人
会場	横浜市総合保健医療センター 4階 講堂			

イ 巡回相談

目的	○生活支援センターにて雇用されたピアスタッフ、一緒に働く施設長及び職員に対し、巡回相談員を派遣し、関係調整、助言等を行うことで、お互いに支え合える体制づくりを支援する。 ○最終的には巡回相談がなくとも、職場でピアスタッフ、施設長、職員がお互いに支え合うことができ、協働できるようになる。
巡回相談先	生活支援センター 3か所
延べ回数	13回

ウ 連絡会（ピアスタッフ会議）

目的	○ピアスタッフ同士が定期的に集まり、今感じている不安や疑問、楽しさを分かち合うことで、ピアスタッフ同士がお互いに支え合える体制づくりを行う。
開催回数	10回
日程	令和6年6月24日（月）、7月22日（月）、8月15日（木）、9月19日（木）、 10月28日（月）、11月21日（木）、12月19日（木）、 令和7年1月16日（木）、2月6日（木）、3月24日（月） ※6月、7月、8月は打合せとして実施
開催場所	横浜市総合保健医療センター 4階 会議室等

エ 事業推進チームの会議（効果検証に関する報告書の作成に関連する内容を含む）

目的	○事業全体の進捗状況の共有や改善策の検討、また、ピアスタッフとの協働を含む相談支援の充実等についての検証を行う。
開催回数	8回
開催場所	横浜市総合保健医療センター 4階 会議室等 （Zoom参加も含む）

2 要介護高齢者支援事業

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、さらに団塊ジュニアが高齢者となり高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、介護や医療のニーズは増大し続けます。医療・介護の担い手の確保と定着によるスキルアップは最大の課題であり、限られた人材と財源の中、横浜市は「横浜型地域包括ケアシステム」を構築し、効果的・効率的な高齢者施策を実施しようとしています。

「横浜型地域包括ケアシステム」は、「支える側」「支えられる側」の垣根を超えた「地域共生社会の実現」を目指しており、当センターではこうした課題に、介護老人保健施設「しらさぎ苑」と「介護医療院」「診療所病床」を有機的に連携させ、更に、「精神障害者支援施設」とも連携することで、他の介護老人保健施設では受け入れの難しい高齢精神障害者や、精神科病院からの受入れにも対応しました。

「しらさぎ苑」は、全国老人保健施設協会実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。さらに、併設する認知症疾患医療センターの医師が管理医師を努めることで、長期入院精神障害者の背負う社会的背景を理解する介護職員の養成や、認知症の薬物療法やBPSDの改善にも取り組みました。

令和6年度も、財団の基本理念『「個の尊重」「安心と信頼』を大切に質の高いサービス提供を目指します。』を踏まえ、以下の運営方針により要介護高齢者支援事業に取り組みました。

1 個の尊重と安全で適切なケア

利用者一人ひとりの生活と人生を尊重する姿勢をケアの基本とし、利用者のニーズ、心身の状態に合わせた安全で適切なケア提供に努めました。特に、認知症利用者については、専門医のコンサルテーションや職員のキャリアなどを活用して、適切なケアを提供しました。

2 利用者ニーズに即したサービスの提供

業務改善サイクルを活用して、利用者満足度の向上と質の高い療養・介護環境の実現を図りました。また、短期入所や医療処置が必要な利用者等を積極的に受け入れ、ニーズに即したサービスを提供しました。さらに、評価システムを機能させ、評価・情報公表を積極的に行い、サービスの質の向上に努めました。

3 ふれあい・でかいの開かれた施設運営

開かれた施設運営を図り、高齢者の在宅生活を支援するため、地域の人々や自治体・関係諸機関等と協働し、地域ネットワークの構築を目指しました。

4 サービスを支える人材の育成

人が人に対して行うサービスは、職員のケアの実践力が鍵となります。要介護高齢者支援サービスの担い手として、確かな知識と技術を基盤にした専門性の高い実践を目指しました。

また、サービスの質向上のため、専門的・人間的能力の高い実践モデルの育成を目指した。人材育成については、職員が主体的に自らの実践力向上に取り組めるよう、成長段階ごとの到達目標を設け、継続的に教育・研修を実施しました。

5 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化

介護老人保健施設では、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組み、平成30年11月には、施設類型「基本型」から「加算型」に移行し、令和6年度も「加算型」を維持しました。

6 健全で安定した経営基盤の確立

市民・利用者の期待や信頼に応える施設として、効率的・効果的な運営に努め、健全で安定的な経営基盤を確立しました。そのため、経営目標を組織で共有し、施設稼働率の向上やコスト節減などの実現を図りました。共通の目標に向かって取り組む過程を通して、職員が一体となってセンター運営に取り組む意欲を高めました。

(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）

【一般棟50床 認知症専門棟30床 通所リハビリテーション（含介護予防）、定員20人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア（通所リハビリテーション）」の介護サービスを提供しています。

なお、一般棟及び認知症専門棟を合わせた入所稼働率は、約88.6%となりました。

◆ 利用者数及び男女別内訳

(人)

区分			延利用者数	実利用者数		
入所	一般棟	施設サービス		男性	女性	合計
		短期入所	478	4	5	9
	認知症棟	施設サービス	9,770	9	47	56
		短期入所	173	2	4	6
	施設サービス計(再掲)		25,231	25	115	140
	短期入所計(再掲)		651	6	9	15
	入所計		25,882	31	124	155
	通所		3,459	21	23	44
	合計		29,391	50	147	199

* 入所における延利用者数の短期入所の割合は約2.9%となりました。

ア 入 所

(ア) 入所者の年齢別内訳

(人)

	～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
一般棟	4	6	5	7	18	19	18	7	84
認知症棟	1	0	1	2	10	28	12	2	56
合計	5	6	6	9	28	47	30	9	140

(イ) 入所者の平均入所日数 (日)

区分		日 数
一般棟	施設サービス	514.8
	短期入所	12.5
認知症棟	施設サービス	274.3
	短期入所	6.3

(ウ) 入所者の区別内訳

(人)

	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
一般棟	12	21	0	0	3	0	6	0	1
認知症棟	8	9	0	1	1	0	4	0	0
合 計	20	30	0	1	4	0	10	0	1

金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
1	27	0	0	1	2	0	1	0	9	84
0	27	0	0	1	0	0	1	0	4	56
1	54	0	0	2	2	0	2	0	13	140

(エ) 入所者の要介護度別内訳

(人)

	施設サービス	短期入所	合計
要支援1・2	—	0	0
要介護1	10	1	11
要介護2	18	2	20
要介護3	33	4	37
要介護4	53	1	54
要介護5	26	7	33
合 計	140	15	155
平均介護度	3.47		

(オ) 医療処置の必要な入所者数(月平均)

(人)

	一般棟		認知症棟	
	施設サービス	短期	施設サービス	短期
胃・腸瘻	5.58	0	0	0
酸素吸入	0	0	0.04	0
褥瘡処置	0.50	0	0.33	0
インスリン注射	2.00	0	0	0
尿管留置カテーテル	1.13	0.35	0.21	0
ペースメーカー	1.00	0	1.08	0
ストマ	0	0	0.25	0
吸引	2.25	0	0	0
点滴	0	0	0.13	0
血糖測定	1.58	0	0	0
吸入	1.04	0	1.00	0
導尿	0.14	0	0	0
服薬介助	42.08	1.36	26.52	0.83

(カ) 感染症の方の受入(重複あり)

感染症名	MRSA	緑膿菌	HAV	HBV	HCV	梅毒	合計
人 数	1	1	1	1	5	2	11

*新型コロナ感染症への感染防止対策として、感染症の恐れがある方に対して、303日分の隔離対策を行いました。

(キ) 施設サービス退所者の状況

	退所後の行き先内訳								
	自宅	医療機関	特養ホーム	老健施設	有料老人ホーム	グループホーム	介護医療院 介護療養型 医療施設	有床診療所 (併設)	合計
人 数	50	34	20	2	5	2	1	5	119
退所先の割合	42.0%	28.6%	16.8	1.7%	4.2%	1.7%	0.8%	4.2%	100%

イ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

(ア) 年齢別内訳

(人)

年 齢	～64 歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	合 計
利用者数	2	4	4	12	8	7	7	44

(イ) 区別内訳

(人)

鶴 見	神 奈 川	西	中	南	港 南	保 土 ケ 谷	旭	磯 子	金 沢
0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	市 外	合 計
36	0	0	1	0	0	0	0	0	44

(2) 診療所病床(定員 医療病床7床) 延 2,315人 入所稼働率: 90.6%

有床診療所7床については、医療病床として医療対応が必要な高齢者等に対応しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	~39歳	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~89	90~	合計
男性	0	0	0	1	2	4	8	0	15
女性	0	0	0	0	1	3	7	4	15
合計	0	0	0	1	3	7	15	4	30

(イ) 男女別・利用期間別内訳

(人)

	1~5日	6~10日	11~15日	16~30日	31日~	合計
男性	0	3	2	0	10	15
女性	1	1	0	1	12	15
合計	1	4	2	1	22	30

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
5	2	0	2	0	1	2	3	1	0
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
6	0	1	3	0	0	0	0	4	30

(エ) 主な疾患名(実利用者30人)

疾患名	人数
アルツハイマー型認知症	6
脳梗塞後遺症	6
パーキンソン病	2
アテローム血栓性脳梗塞	2
統合失調症	2
脳梗塞	2
レビー小体型認知症	1
血管性認知症	1
認知症	1
くも膜下出血	1
くも膜下出血後遺症	1
遷延性意識障害	1
多系統萎縮症	1
脳血栓症	1
廃用症候群	1
慢性閉塞性肺疾患	1
計	30

(3) 介護医療院(定員 介護医療院12床) 延 4,354人 入所稼働率:99.4%

介護療養病床を廃止し、令和4年度から新たに開設した「介護医療院」では、長期療養が必要な介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者を受け入れ、長期療養にふさわしい生活環境と日常的な医学管理、お看取りやターミナルケアができる体制を整えました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

	40~49歳	50~59	60~64	65~69	70~79	80~89	90~	合計
男性	0	0	0	1	1	5	0	7
女性	0	0	0	0	3	6	4	13
合計	0	0	0	1	4	11	4	20

(イ) 男女別・利用期間別内訳

	1~30日	31日~100日	101日~300日	301日~500日	501日~	合計
男性	0	1	2	0	4	7
女性	2	2	3	0	6	13
合計	2	3	5	0	10	20

(ウ) 区別内訳

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
3	1	0	1	1	0	0	1	1	0
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
7	0	1	0	0	1	1	0	2	20

(エ) 要介護度別内訳

	施設サービス	短期入所	合計
要支援1・2	0	0	0
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	5	0	0
要介護5	15	0	0
合計	20	0	20
平均介護度	4.8		

(才) 主な疾患名

(人)

疾患名	人数
アルツハイマー型認知症	5
脳梗塞後遺症	4
脳出血後遺症	3
アテローム血栓性脳梗塞	2
くも膜下出血	2
脳梗塞	2
認知症	1
血管性認知症	1
計	20

(4) 面会

新型コロナウイルス感染症は、介護が必要な高齢者は感染を防ぎにくく、また入所施設は感染拡大のリスクも高いことから、多くの高齢者施設では深刻なクラスターが発生しました。当センターも、感染症対策を最優先に「感染しない、させない」介護に取組みました。

令和6年度も、自由な面会等を制限せざるを得ない状況が続きましたが、面会回数を増やして対面面会を継続しました。

(延べ人数)

		定員	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
面会件数	月		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	一般棟	50 人	41	29	34	34	25	27	33	46	38	42	38	38	425
	認知症専門棟	30 人	23	24	26	17	15	15	19	14	15	22	22	26	238
	診療所	19 人	13	12	11	15	16	15	17	12	15	18	16	16	176
合計		99 人	77	65	71	66	56	57	69	72	68	82	76	80	839

3 地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。大病院指向から病診連携による機能分化への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高度医療機器の共同利用等による地域医療機関支援を行ってきました。

令和6年度も地域医療機関のニーズに沿って、様々な地域医療機関支援事業を推進しました。

(1) 高度医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMR I（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器、トレッドミルや心臓超音波装置、脳波検査設備を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査及び診断を実施しました。

医療検査機器の利用実績

市内の医療機関を対象に、MR I、CT、RI等の医療検査機器の共同利用を行うとともに、当センター診療所等で必要な検査を実施しました。

(人)

検査項目		共同利用	所内検査	合計
放射線 検査等	C T	427	329	756
	M R I	405	1,040	1,445
	R I	31	183	214
	X 線 撮 影	28	1,387	1,415
	小 計	891	2,939	3,830
生理検査	腹部超音波	—	7	7
	心臓超音波	20	6	26
	脳 波	56	812	868
	ホルター心電図	0	10	10
	小 計	76	835	911
合 計		967	3,774	4,741

(2) 認知症鑑別診断及び外来等

認知症の鑑別診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより多数の受診希望者がいます。それに対応するため、過去約5年以内に当センター認知症診断外来を受診した方からの再診予約について、『認知症診断再初診枠』を設けることにより、新規の方の認知症外来の待機期間の緩和を図っています。令和6年度も、専門性が求められる認知症鑑別診断に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んできました。

平成27年2月から『認知症疾患医療センター(連携型)』に指定され、認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談、地域保健医療関係者に対する研修及び地域連携会議等を実施してきました。また、平成28年9月からは港北区の「認知症初期集中支援チーム」として、医療や介護につながっていない認知症の方や疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援を行い、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図ってきました。

さらに、平成29年6月に神奈川県から受託した若年性認知症支援コーディネーター事業については、平成30年度から横浜市からの受託となり、引き続きコーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族等の相談及び支援に携わる者同士のネットワークの調整等を行ってきました。

ア 認知症鑑別診断

認知症が疑われる方を対象に精神科医師による診察やMRI、脳波等の精密検査による認知症の診断を行い、医学的な面から在宅生活を支援しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	～59歳	60～69	70～79	80～89	90～	合計
男性	6	16	130	194	28	374
女性	4	17	183	335	69	608
合計	10	33	313	529	97	982

*介護老人保健施設に入所中の方6人を含む

(イ) 疾患別内訳 (再初診の数を含む)

(人)

項目	全数	内65歳未満
1. 正常または健常	33	4
2. 軽度認知障害 (MCI)	358	7
3. アルツハイマー型認知症	476	8
4. 血管性認知症	17	2
5. レビー小体型認知症	35	1
6. 前頭側頭型認知症 (行動障害型・言語障害型を含む)	8	1
7. 外傷性脳損傷による認知症	1	0
8. 物質・医薬品誘発性による認知症 (アルコール関連障害による認知症を含む)	1	0
9. パーキンソン病による認知症	1	0
10. 正常圧水頭症	3	0
11. 他の医学的疾患による認知症	5	0
12. 複数の病因による認知症	16	0
13. 詳細不明の認知症 (上記3～15に該当しないもの)	11	0
14. 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1	0
15. 気分 (感情) 障害	1	0
16. てんかん	2	0
17. 神経発達障害 (知的発達障害を含む)	3	0
18. 上記のいずれにも含まれない精神疾患	2	1
19. 上記のいずれにも含まれない神経疾患	1	0
20. 診断保留	7	0
鑑別診断件数 (合計)	982	24

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
43	129	6	5	18	9	22	35	8	3
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
465	129	5	1	8	1	5	12	28	982

(エ) 紹介機関等の内訳

(人)

紹介 機関	医療 機関	福祉保健 センター	地域ケア 施設	直接申込		成年 後見人	弁護 士	知人 等	合計
				本人	家族				
人数	551	22	86	8	305	0	0	10	982

<参考> 初診のみで中断または終了し、確定診断に至らなかった方について

認知症の鑑別診断のための検査で、治療を優先すべき他の疾患の所見があった場合は、鑑別診断を中断して専門の医療機関を紹介しました。また、認知症の周辺症状（BPSD）等が悪化し在宅での介護が困難になった場合は、精神科病院への入院紹介を行いました。

○中断・終了した理由と初診の診察と検査結果及びその後の経過から推察される診断。

	理由	推察される診断
①	入院（精神科）	レビー小体型認知症
②	入院（精神科以外の疾患）	アルツハイマー型認知症
③	精神科以外の疾患	脳腫瘍
④	精神科以外の疾患	アルツハイマー型認知症
⑤	死亡	アルツハイマー型認知症
⑥	その他	アルツハイマー型認知症
⑦	その他	アルツハイマー型認知症

イ 認知症外来

認知症診断を受診後、引き続き外来診療を希望する方を対象に、認知症外来を実施しました。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	239	207	224	255	191	229	247	220	220	220	205	246	2,703

ウ 横浜市港北区認知症初期集中支援チーム（平成28年9月から実施）

横浜市では、認知症になつても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を順次各区に設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

当センターには港北区の認知症初期集中支援チームが設置され、相談窓口である地域包括支援センター及び区福祉保健センター高齢・障害支援課との連携のもと、認知症の方やそのご家族の初期への集中的な支援を行いました。

「認知症初期集中支援チーム」は医療・介護・福祉の専門職で構成し、医療や介護にうまくつながっていない方や認知症及びその疑いがあり周囲が対応に苦慮している方の自宅等を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた対応等の助言を行いました。支援期間は医療や介護サービスの安定的な利用に移行するまでの間で、概ね6か月を目標として実施しました。

(ア) 港北区認知症初期集中支援チーム 支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象ケース													
新規ケース数	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2	0	0	5
終了ケース数	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	5
継続ケース数	2	1	0	1	2	2	2	2	2	2	3	3	
総ケース数	1	0	1	2	2	2	2	2	2	3	3	2	
定例チーム員会議													
実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
検討ケース総数	2	2	1	2	2	2	4	6	4	5	3	3	36
個別チーム員会議													
実施回数	1	1	1	2	1	2	3	4	1	3	1	2	22
検討ケース総数	2	1	1	2	2	2	4	6	4	5	3	3	35
訪問件数													
実施回数	2	0	1	2	0	0	3	4	1	4	1	4	22

エ 横浜市若年性認知症支援コーディネーター（平成30年4月から実施）

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。医学的には高齢者の認知症と違いはありませんが、若年性認知症の当事者は多くの場合、仕事・家事・子育てを担っている世代です。そのため当事者の配偶者が生計を支えながら主な介護者になることが多く、当事者と介護者の双方に身体的にも経済的にも大きな負担が強いられる等、様々な課題を抱えています。

こうした若年性認知症特有の課題を踏まえ、若年性認知症支援コーディネーターは、ご本人やご家族等からの相談に対応し、本人ミーティングや家族のつどいなどを通じて、活動場所の確保や当事者同士のつながりを支援しました。

また、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については必要な助言を行うと共に、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携する体制づくりに取り組みました。

(ア) 相談件数（延件数）

(回)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	102	85	61	83	84	79	87	87	52	62	61	60	903

(イ) 若年性認知症研修（ケアマネジャー研修と合同開催）

当財団自主事業のケアマネジャー研修会との合同開催で、居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に若年性認知症に関する研修を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のために集合研修は行わず、動画配信サイトを活用したEラーニング形式で実施しました。受講者には、各自の都合の良い時間、都合がよい場所で受講していただき、必要があれば繰り返し視聴できるようにしました。

テ　ー　マ	若年性認知症の支援の実際について
開　催　日	令和7年2月12日（水）～令和7年3月5日（水）
場所・方法	オンライン開催
受講対象者	居宅介護支援事業所のケアマネジャー
受講者数	103人

(ウ) 医療従事者認知症対応力向上研修

認知症疾患医療センターとして医療従事者を対象に認知症対応力向上研修を実施しました。

講師は当センター職員が務めました。

テーマ	I 基本的知識「認知症の基礎的な理解」 講師 精神科専門医 木谷卓矢 1. 認知症の基本的な理解 2. 早期発見・対応の意義 II 地域における実践「共生社会と認知症ケア」 講師 認知症看護認定看護師 渡辺和子 1. 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（基本法）について 2. 認知症の身体面の特徴 3. 認知症に関する情報収集 4. 加齢変化に関する情報収集 5. 疾患に関する情報収集 6. ADL に関する情報収集 7. 生じやすい身体合併症に関する情報収集 8. 認知症の人の「痛み」に関する情報収集 9. 心理面の特徴 10. 環境の影響 11. 認知症の中核症状・行動心理症状(BPSD) 12. 原因疾患別コミュニケーションの特徴 13. 認知症の人のコミュニケーション 10 の原則 14. 日常生活援助の実際 III 社会資源等「医療・福祉との連携」 講師 精神保健福祉士 鈴木伸彦 1. 認知症初期集中支援事業 2. 意思決定支援 3. 横浜市版認知症ケアパスガイド
	開催日 令和7年2月18日(火) 午後6時30分時から午後8時まで
	場所・方法 オンライン開催
	受講対象者 横浜市内の医療機関および関係者
	受講者数 39人 (内訳) 看護師 25、医師 8、理学療法士 2、医療事務員 1、作業療法士 1、針灸師 1、保健師 1

(エ) 認知症疾患医療センター地域連携会議

港北区、都筑区における認知症に関する情報共有と連携強化を目的に認知症疾患医療センター地域連携会議を開催しました。

内容	(1) 当センターの認知症疾患医療センター令和5年度実績報告 (2) 港北区・都筑区における認知症のある方への支援について (3) 認知症疾患医療センターとの連携について (4) レカネマブについて (5) その他（来年度の会議日程等）
開催日	令和6年10月17日（木） 19時から20時30分まで
場所・方法	オンライン開催
出席者	港北区、都筑区の医療、福祉、介護ならびに当事者団体等関係者（19人）

(3) 生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、日本人の死因の5割（令和2年）を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（COPD）ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しました。

また、平成20年4月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を図ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健康診査及び主に75歳以上の横浜市民を対象とした横浜市健康診査を実施しました。

ア 生活習慣病外来 月別利用人数

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	139	147	147	148	159	138	164	156	153	139	148	133	1,771

イ 健康診査 他

(人)

健康診査		年間受診者数
特定健康診査		19
	横浜市国民健康保険	15
	社会保険他	4
横浜市健康診査 等		28
	横浜市健康診査	20
	P S A検査	8
	肝炎ウイルス検査	0

ウ 横浜市精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、「精神科救急医療情報窓口」に電話相談をし、窓口が外来受診が必要と判断した方に対して、土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前・午後(9:00～17:00)に診療を行いました。

(ア) 開所日数

122日

(イ) 受入人数

(人)

受入人数	1日平均
37	0.3

(ウ) 曜日別内訳

(人)

土曜	日曜	祝日	合計
6	16	15	37

(エ) 診察内容内訳(重複あり)

(人)

診察	処方	注射	紹介状	入院依頼	診断書
37	32	0	0	0	0

(オ) 男女別・年齢別内訳

(人)

	10～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
男	0	0	5	1	6	0	0	12
女	1	4	9	2	4	2	3	25
計	1	4	14	3	10	2	3	37

(カ) 病名内訳(重複あり)

(人)

不眠症	10	統合失調症	8	うつ状態	4	不安障害	4
不安症	4	適応障害	3	パニック障害	2	うつ病	2
全般性不安障害	2	社会不安障害	2	心因性反応	1	そう状態	1
統合失調症後抑うつ	1	てんかん	1	双極性障害	1	パニック発作	1
心的外傷後ストレス障害	1	パーキンソン症候群	1	薬剤性パーキンソン症候群	1	インフルエンザ罹患後後遺症	1
ストレス障害	1	神経症	1	産褥期うつ状態	1	妄想性障害	1
老年期認知症	1	急性精神病	1	残遺型統合失調症	1	急性統合失調症	1
分類困難な統合失調症	1						

(キ) 区別内訳

(市外内訳 川崎市:7人 横須賀市:1人 その他県内:3人 県外:3人)

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
0	4	1	0	0	1	4	1	1	0
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
0	2	0	3	2	1	2	1	14	37

4 総合相談事業

総合相談室は、保健師・社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じるとともに、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援等の多様な機能を複合的に併せ持つ横浜市総合保健医療センターの総合的な窓口として、要援助者の在宅生活を支援しました。

さらに、総合相談室を核とした各部門の有機的な連携を図ることにより、利用者のニーズを幅広く捉えた専門的・総合的な支援の実現に努めました。

(1) 相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、医療・保健・福祉に関する様々な相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

電話相談	窓口相談	合 計
6,719	618	7,337

(件)

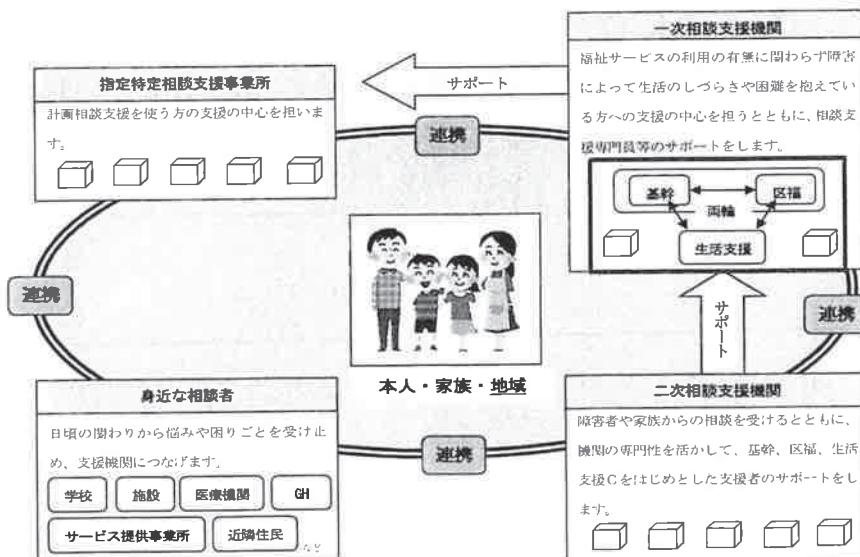
(2) 障害者二次相談支援事業

横浜市は、障害者二次相談支援機関を、「一次相談支援機関と連携しながら、原則として固有の障害についての相談を行い、家族や関係者に対して啓発等を含めた研修を行うと共に、身近な相談者や一時相談支援機関の職員への支援や育成を図る機関」としています。

当センターは平成19年10月に、横浜市障害者相談支援システムにおける二次相談支援機関に位置付けられ、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対応するとともに、港北区自立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業の質の向上と連携構築に寄与しました。

(件)

電話	面接	訪問	会議出席	その他	合計
14	5	3	1	3	26



(3) 入所判定会議（施設サービス受入会議）

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等による会議を開き、検討しました。

		開催回数 (回)	利用希望者 (人)	受入結果	
				可(人)	否(人)
介護老人 保健施設	一般棟	31	51	51	0
	認知症棟	27	30	30	0
介護医療院		10	11	11	0
合 計		68	92	92	0

(4) 評価会議（短期入所利用者の評価会議）

介護老人保健施設及び診療所の短期入所利用者の情報を多職種で共有し、より良いケアが出来るように、週1回評価会議を開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等で行いました。

		開催回数 (回)	入所予定者 (初期・人)	入所者 (中期・人)	退所者 (退所時・人)	合計 (人)
介護老人 保健施設	一般棟	49	36	35	34	105
	認知症棟	45	29	25	25	79
診療所 在宅医療		12	51	42	42	135
合 計		106	116	102	101	319

(5) サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）

施設利用者に対するサービス等利用計画書を作成するために、サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネジャー、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

		開催回数 (回)	初期ケアプラン 件数(件)	継続ケアプラン 件数(件)	退所時ケアプラン 件数(件)
介護老人 保健施設	一般棟	50	58	131	69
	認知症棟	45	36	91	35
介護医療院		12	7	44	6
合 計		107	101	266	110

(6) 相談支援事業

平成31年1月から、横浜市総合保健医療センターで実施している障害福祉サービスの利用を希望される方等を対象に、総合相談室において計画相談支援および地域相談支援を実施しました。

ア 計画相談支援事業（国事業）

○契約者累計（実人数・重複有） (人)

新規契約者数（年度内）	5
契約継続者数（年度内）	15
契約終了者数（年度内）	6

○援助件数 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
53	693	48	14	56	32	1	897

イ 地域移行支援事業（国事業）（実人数） (人)

支援対象者数	支援終了
1	0

○援助件数 (件)

面接	訪問	同行	ケースカンファレンス	電話	合計
7	4	1	2	16	30

5 総合保健医療センターにおける財団自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「定款」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ

開設から19年目を迎えました。当初、精神科領域を対象とした訪問看護ステーションは希少でしたが、現在は多くの事業所で精神科領域をカバーするようになり、市域の地域支援体制が強化されています。

医療・福祉の多岐にわたる機能を持つ横浜市総合保健医療センターが有する訪問看護ステーションとして、所内外の関係機関との連携・協働を一層強化し、公益性の高い訪問看護を提供することが求められています。疾患の内訳では、統合失調症を中心とした精神科疾患の方はもとより、認知症の方も増加しています。現在、横浜市総合保健医療センターでは認知症初期集中支援事業を受託しており、訪問看護ステーションも在宅支援サービスの1つとしてチームに参画しています。

令和6年度は、医療観察法対象者や矯正施設等出所者の受け入れ、措置入院者の退院後支援などを、行政等の関係機関と連携を取りながら行いました。

令和7年度はさらなる業務の効率化を行い、職員の専門職としてのスキルと意識の向上を目指します。医療サービスが提供できるアウトリーチ部門として相談支援部門との協働のあり方を確立し、手の届きづらい地域の課題に対応できるよう、センターの理念に沿い機能を活かした特徴ある運営に努め、利用者の望む地域生活が継続できるよう支援します。

ア 6年度利用者実人数 127人

イ 月別利用者数、延訪問件数、新規利用者数 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	100	101	103	103	106	101	102	107	107	108	107	106	
延べ訪問件数	375	386	362	404	346	345	375	360	353	347	361	376	4,390
新規利用者	1	2	2	3	3	1	1	5	4	4	2	1	29

ウ 令和6年度に利用した者に関する基礎情報

	人数	最低年齢	最高年齢	平均年齢	
男性	58人	13歳	88歳	51.2歳	53.6歳
女性	69人	19歳	90歳	56.0歳	

エ 令和6年度疾患別利用者数

統合失調症	気分感情障害	発達障害圏	神経性・ストレス 関連障害および、 身体表現性障害	アルコール/ 薬物依存症	認知症	その他
61	14	9	9	5	8	21

(2) 講演、講座等の市民サービス事業

ア 認知症介護者カウンセリング

- ・ 料 金 1回 3,000円 (50分)
- ・ 利用者数 3人 (実人数3人)

イ 研修・講座等への講師派遣実績

月 日	依頼元	研修名・授業名等	派遣職員 職種等
5/20、5/27、 6/4、6/10、 6/16、7/8、 11/11	横浜労災看護専門学校	精神看護学概論	精神保健福祉士 看護師
5/29	東日本高速道路株式会社	上司層研修「精神病等の理解と具 体な対応策」	精神保健福祉士 作業療法士
6/11	横浜市社会福祉協議会	市民後見人養成講座	精神保健福祉士
6/21、6/28	横浜市医師会聖灯看護専門 学校	老年看護学	看護師
7/8	相模原市健康福祉局	統合失調症家族教室	作業療法士
7/11、7/19	東京工科大学医療保健学部	精神看護学	作業療法士
7/11	都筑区福祉保健センター	令和6年度都筑区自立支援協議会 計画相談部会	精神保健福祉士
7/23、8/27、 9/26	かながわ福祉サービス振興 会	令和6年度障害者相談支援従事者 現任研修	精神保健福祉士
8/20	横浜市認知症サポートキ ャラバン事務局	キャラバンメイト養成研修	精神科医
9/4、10/16、 10/31	かながわ福祉サービス振興 会	神奈川県障がい者ピアサポート研 修(基礎研修)	精神保健福祉士 公認心理士 ピアスタッフ
9/10	横浜市健康福祉局	令和6年度横浜市相談支援研修Ⅰ	精神保健福祉士 社会福祉士
9/13	神奈川県医師会	精神障害を理解する～歴史、リカ バリー、社会資源～」研修会	精神保健福祉士
9/19	都筑区家族会すずらん会	精神障害者家族向け学習会	精神保健福祉士
9/20	公益財団法人日本パラスボ ーツ協会	令和6年度公認中級パラスポーツ 指導員養成講習会	作業療法士
9/25	法務総合研究所	第17回社会復帰調整官初任研修	精神保健福祉士

9/26、9/30、 12/13、12/18	公益財団法人東京都福祉保健財団	令和6年度東京都障害者ピアサポート研修	精神保健福祉士
10/2	神奈川県健康医療局	心のサポーター養成研修	作業療法士
10/11	港北区福祉保健センター	港北区認知症講演会	精神科医
11/7、11/8、 12/10、1/29、 1/30	かながわ福祉サービス振興会	相談支援専門員初任研修	精神保健福祉士
12/4	磯子区福祉保健センター	磯子区認知症普及啓発講演会（認知症キャラバンメイト研修）	精神科医 若年性認知症CO
12/16	千葉市保健福祉局	千葉県入院者訪問支援員養成研修	精神保健福祉士
12/20	都筑区福祉保健センター	令和6年度都筑区自立支援協議会計画相談部会	精神保健福祉士
1/17	東日本高速道路株式会社	メンタルヘルスケア（ストレス対処技法等）研修	精神保健福祉士 作業療法士
1/24	かながわ福祉サービス振興会	令和6年度神奈川県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業研修	精神保健福祉士
1/27	横浜創英大学	地域・在宅看護方法論Ⅰ	看護師
1/29、2/25、 3/4	かながわ福祉サービス振興会	神奈川県障がい者ピアサポート研修（専門研修）	ピアスタッフ 精神保健福祉士 公認心理士
2/6	横浜市リハビリテーション事業団	職員等研修会（障害者スポーツ文化センター研修会）	精神保健福祉士 公認心理士
2/18	横浜戸塚就労支援センター	ナカポン連絡会議	作業療法士
2/28	神奈川県小田原保健福祉事務所	令和6年度小田原保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	精神保健福祉士

(3) 研修事業

ア 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医への質の高い教育が必須です。当センターでは「地域医療」の研修機関として、令和6年度は横浜労災病院から1人を受け入れました。

今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

イ ケアマネジャー研修

市内の主に近隣区の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象にした研修会を開催し、センターとケアマネジャーの連携を強化するとともに、センター事業をPRしました。

第1回	
テーマ	(1) 若年性認知症について (2) 認知症の新薬について
視聴期間	令和7年1月29日(水)～令和7年3月5日(水)
場所・方法	オンライン開催
視聴回数	103回

第2回	
テーマ	若年性認知症支援の実際について
視聴期間	令和7年2月12日(水)～令和7年3月5日(水)
場所・方法	オンライン開催
視聴回数	171回

ウ 研修生・実習生の受け入れ

横浜市総合保健医療センターや生活支援センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生・実習生の受け入れを実施しました。

看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術系大学、学生や施設職員等を対象に受け入れました。

受け入れ部門	実習期間		実習生依頼主	延	実習生職種等
	自	至			
看護部	R6.5.28	R6.9.12	横浜市医師会聖灯看護専門学校	47	看護学生
看護部	R6.11.25	R6.12.6	神奈川県立衛生看護専門学校	8	看護学生
総合相談室	R6.7.4		東洋英和女学院大学	14	公認心理士学生
精神科デイケア	R6.11.5	R6.11.29	医療創生大学	25	作業療法士学生
生活訓練係	R6.7.1	R6.7.22	武蔵野大学	14	精神保健福祉士学生
就労訓練係	R7.3.3	R7.3.24	田園調布学園大学	14	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R6.5.7	R6.5.29	東京通信大学	16	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R6.7.22	R6.9.24	横浜市病院協会看護専門学校	6	看護学生
港北区生活支援センター	R6.9.9	R6.9.19	YMCA 健康福祉専門学校	8	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R6.12.11	R6.12.18	イムス横浜看護専門学校	2	看護学生
神奈川区生活支援センター	R6.5.1	R6.5.2	横浜労災病院看護専門学校	63	看護学生
神奈川区生活支援センター	R6.7.8	R6.9.24	横浜市病院協会看護専門学校	7	看護学生
神奈川区生活支援センター	R6.9.9	R6.10.11	目白大学	16	精神保健福祉士学生
神奈川区生活支援センター	R6.11.8	R6.11.8	昭和大学	1	作業療法士学生
神奈川区生活支援センター	R6.11.11	R6.12.2	東京福祉保育専門学校	16	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R6.7.2	R6.7.12	日本社会事業大学	8	精神保健福祉士学生

磯子区生活支援センター	R6.7.8	R6.10.31	横浜市病院協会看護専門学校	10	看護学生
磯子区生活支援センター	R6.8.6	R6.8.29	桜美林大学	14	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R6.8.28	R6.9.19	神奈川県立保健福祉大学	14	精神保健福祉士学生
訪問看護	R6.8.6	R6.9.6	神奈川県看護協会	4	看護師
訪問看護	R6.9.17	R6.9.26	横浜労災看護専門学校	14	看護学生
訪問看護	R6.9.30	R6.10.12	群馬パース大学	10	作業療法士学生
訪問看護	R6.11.5	R6.11.14	慶應義塾大学	12	看護学生
訪問看護	R6.11.15	R6.11.28	済生会横浜市東部病院	7	看護師
精神科デイケア・生活訓練・就労訓練・訪問看護・神奈川区生活支援神奈川区生活支援センター	R6.9.9	R6.9.9	神奈川県立保健福祉大学	20	作業療法士学生
合計				370	

6 ボランティア受入

横浜市総合保健医療センターでは、これまで多くのボランティアの方に協力していただきいてきました。令和6年度も前年度に引き続き、新型コロナウィルス感染症対策のため、原則ボランティアの受け入れを中止しました。そうした中、要介護高齢者事業や精神障害者支援事業においては、延べ 17 の方々に活動をしていただきました。

7 広報・PR活動等

センターの事業について、様々な媒体を通して市民や利用者、関係団体等に対する PRを行いました。特に令和6年度は訪問しての事業説明の機会を多く設けると同時に、SNS と親和性の高い事業では定期的な発信を開始し、センター事業のPRを積極的に行いました。また、ホームページリニューアルに向け、関係者と検討を開始しました。

- (1) ホームページの活用：事業紹介・情報提供、定期的な活動報告、問合せメールへの対応
- (2) 広報誌の定期発行：ホットほっと（年3回）、しらさぎ通信（毎月）等
- (3) SNSを用いた発信：SNS（Instagram・Facebook）運用開始・定期（週1）発信
- (4) 訪問しての説明：関係団体・事業所等に出向いての事業説明・御用聞きの実施
- (5) 郵送等での発信：関係団体・事業所等への定期的なパンフレットやチラシなどの送付
- (6) 地域のイベントへの参加：港北ふれあいまつりへの参加（11月）等

8 利用者満足度調査

利用者満足度の向上（維持）を目的に、アンケート調査を実施しました。

(1) 介護老人保健施設・介護医療院の利用者（家族）へのアンケートの実施

ア 実施時期

(ア) 利用者本人調査：令和6年12月1日から令和7年1月31日まで

(イ) 利用者家族調査：令和6年12月15日から令和7年1月15日まで

イ 回答数

(ア) 利用者本人調査：15人に面接調査を実施（回収率は100%）

(イ) 利用者家族調査：41人に送付し、21人から返送（回収率は51.2%）

ウ 調査結果

(ア) 利用者本人調査

回答数に占める4段階評価の上位2段階までの「とてもよい」「よい」の肯定的な回答の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。面接調査時にはたくさんのコメントをいただき、多くの気付きを得ることができました。

	質問	肯定的回答の割合
1	施設に入るとき、施設での生活内容についてわかりやすかったですか。	26.7%
2	介護の計画書（施設サービス計画書）に、満足していますか。	53.3%
3	ここでの生活リズムは、あなたに合っていますか。	86.7%
4	お部屋や食堂は、いつも快適（清潔、温度、明るさ等）ですか。	86.7%
5	食事はおいしいですか。	100.0%
6	お風呂の回数や時間には満足していますか。	86.7%
7	あなたが希望するときにトイレに行けたり、おむつ交換ができますか。	93.3%
8	自由時間には、外出や趣味の活動などの好きなことができていますか。	46.7%
9	機能訓練や日常生活訓練（リハビリテーション）は、あなたにとって十分に行われていますか。	66.7%
10	施設に対する不満や要望を気軽に言うことができますか。	66.7%
11	他の人に見られたり聞かれたりしたくないことに、配慮がなされていますか。	93.3%
12	職員は優しく丁寧に接していますか。	86.7%
13	ここはあなたにとって居心地は良いですか。	93.3%

(イ) 利用者家族調査

回答数に占める4段階評価の上位2段階までの「満足」「どちらかと言えば満足」の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。

	質問	肯定的回答の割合
1	当施設の基本理念をご存知ですか	85.7%
2	当施設の基本理念は、実践されていると思いますか	95.2%
3	入所を検討する時に、施設に関して知りたい情報を得ることはできましたか	100.0%
4	具体的なサービスの内容や費用に関する支援相談員からの説明については、満足していましたか	100.0%
5	職員からの施設サービス計画書の説明に、満足していますか	100.0%

6	施設サービス計画書の内容は、満足していますか	100.0%
7	ご本人への緊急時（病気や怪我など）対応については、満足していますか	76.2%
8	職員からのご本人の様子に関する説明や情報提供（定期的な電話連絡など）に、満足していますか	100.0%
9	プライバシーへの配慮については、満足していますか	100.0%
10	職員の言葉遣いについては、満足していますか。	100.0%
11	職員は気軽に話しやすい雰囲気ですか	100.0%
12	職員の身だしなみについては、満足していますか	100.0%
13	不満や要望を聞く体制と対応については、満足していますか	100.0%
14	当センターを利用して良かったですか	100.0%
15	面会の方法について（満足・どちらかといえば満足の割合）	66.7%
16	面会の頻度について（満足・どちらかといえば満足の割合）	61.9%

（2）外来部門と通所部門の利用者を対象とした満足度調査を実施

ア 実施時期

外来部門：令和6年12月2日～12月6日

通所部門：令和6年12月9日（月）～12月27日

イ 回答数

外来部門：86 通所部門：99

ウ 調査結果

回答数に占める「とてもよい」「よい」の割合は次の通りで、概ね高い評価を頂きました。

（ア） 外来部門

- 施設は快適でしたか。 【81.4%】
- 職員の対応はいかがでしたか。 【91.8%】
- 待ち時間はいかがでしたか。 【61.6%】
- プライバシーへの配慮はいかがでしたか。 【81.3%】
- センターを受診してよかったです。 【86.0%】

（イ） 通所部門

- 施設は快適ですか。 【80.8%】
- 職員の対応はいかがですか。 【89.9%】
- プライバシーへの配慮はいかがですか。 【78.7%】
- センターを利用してよかったです。 【88.8%】

9 施設・設備の修繕、機器更新等

ご利用者の皆さんに快適かつ安全に、そして安心してセンターを利用していただくため、施設・設備の修繕・更新等の対応を行いました。

(1) 横浜市総合保健医療センター

- ア 地下駐車場天井配管漏水調査及び修繕作業
- イ 4階小会議室2前通路天井漏水修繕工事
- ウ 1階しらさぎ苑漏水修繕工事
- エ 1階機械室内給湯管の水漏れ修繕工事
- オ 3階病棟排気ファン不具合修繕
- カ 小型貫流ボイラー用軟水装置オーバーホール
- キ 2階しらさぎ苑自動ドア装置交換工事
- ク 誘導灯バッテリー不良箇所改修工事
- ケ しらさぎ苑ナースコール更新工事
- コ 防火ダンパー不具合修繕
- サ 防火設備不具合修繕

(2) 神奈川区生活支援センター

- ア エレベーター更新工事
- イ 業務用給湯器交換工事

10 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行しましたが、財団の運営する各施設は、医療・介護・福祉施設であることを鑑みて、利用者が安心してサービスを受けられるよう、引き続き感染予防策の徹底を図りました。一方で、国や横浜市の方針に従い、事業活動自体はコロナ以前の状態に段階的に戻すよう努めました。

《主な感染予防対策》

- ア 入館者全員に対し検温を実施し、発熱者は入館禁止としました。また、消毒の徹底を図るなどしました。
- イ 高齢施設利用者の希望者に対してワクチン接種を行いました。
- ウ 高齢者施設の入所者及び職員に、必要に応じてPCR検査・抗原検査を実施しました。
- エ 高齢者施設では、居室以外の専用スペースで対面面会を行うようにしました。

11 横浜市総合保健医療財団の基本理念及び行動指針の改定について

当財団では、平成18年度の横浜市総合保健医療センター第1期指定管理開始に合わせて、法人の基本理念を制定し、その実現に向け行動指針を設け、職員一人ひとりが日々、職務を遂行していく中で、誠実で適切な行動をとるよう努めてきました。

制定からこの間、目まぐるしく変化する社会状況や新しい時代のニーズに即した支援・サービス提供を実施してきましたが、多様化する時代の要請に応じ、引き続き地域社会の一員としてその責務を果たすべく、基本理念及び行動指針の改定に向け、職員の意見も丁寧に聞きながら、議論を重ね、以下の新たな基本理念と行動指針に変更することとしました。

なお、新たな基本理念・行動指針に基づいた法人運営を、令和7年度より開始しております。

	新	旧
基本理念	<p>誰もが安心して地域生活が送れる共生社会の実現を目指します。</p> <p>当法人では、「地域」とは「施設や病院も含む、自己決定や人権が尊重され、主体性が発揮される全ての場」であるとの共通認識に基づき、そのような場において誰もが安心して生活を送れる社会の実現を目指します。</p>	<p>「個の尊重」「安心と信頼」を大切に、質の高いサービス提供を目指します。</p>
行動指針	<p>1, 一人ひとりの価値観や多様性を尊重します。 (説明) 利用者やその家族の価値観(意思及び自己決定など)や多様性を尊重することに加えて、働く職員一人ひとりも、互いの価値観(意思及び自己決定など)や多様性を尊重します。</p> <p>2, 自己研鑽に励み、ともに育ちあい、コンプライアンス意識を高く持ります。 (説明) 職責を果たすことはもちろん、自ら主体的に学習し、経験を蓄積することで成長します。併せて、保健医療福祉に携わる公的団体の職員として、法令遵守は勿論のこと、高いコンプライアンス意識に基づき行動します。</p> <p>3, 部門間での連携や地域とのつながりを重視します。 (説明) 人と人とのつながりを大切にし、多職種多機能を有する法人の強みを活かして横断的な体制で課題解決に取り組むとともに、地域関係機関と協働することで重層的な支援ネットワークの構築を促進します。</p> <p>4, 社会のニーズに柔軟に応えることで先駆的な取り組みを創造し、もって保健医療福祉の発展に寄与します。 (説明) その時代の社会的背景や、予測されるニーズを踏まえた上で、公益法人として社会的課題の解決に取り組みます。その過程を通じて得られた知見を社会に還元し、広く保健医療福祉の発展にも寄与します。</p>	<p>1, 人としての尊厳及び権利を尊重し、守ります。</p> <p>2, その人の意思及び自己決定権を尊重します。</p> <p>3, プライバシーを保護し、守秘義務を遵守します。</p> <p>4, 連携・協働し、最善を尽くします。</p> <p>5, 常に、知識・技術を高め、能力を開発します。</p>

III 精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、精神障害のある方々がそれぞれに望む地域生活を支援します。また、当事者や地域の関係機関との協働により「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)」の一翼を担い、地域づくりを進めます。

総合保健医療財団では、神奈川区生活支援センター、磯子区生活支援センター及び港北区生活支援センターの運営を行っています。地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まる中、生活支援センターにおけるケアマネジメント機能の強化に努めることとしています。

1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、精神障害のある方々が地域の中で、その方が望むように暮らせるよう、地域連携を基盤として支援を展開しています。また、区福祉保健センターや基幹相談支援センターとの3機関一体の運営により地域生活支援拠点等の体制整備を進め、自立支援協議会の活動等を通して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

複雑・多様化する地域住民のニーズを丁寧に把握し、地域ケアプラザ等との連携を深める中で、より地域に根差した支援が展開できるよう柔軟な事業運営に努めています。

(1) 開設場所 横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川4階

(2) 運営時間 午前9時から午後8時まで（毎週土曜日は午前9時から午後5時まで）

毎週日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館

※利用可能時間は、サービスごとに異なります。

(3) 利用状況及び支援内容

ア 来館者数					(人)			(日)
全体	本人				家族	ボランティア	その他	開所日数
	男性	実人数	女性	実人数				
5,178	3,462	862	1,645	584	45	0	26	308

※ 8月26日～27日はエレベーター更新工事のため横浜市総合保健医療センターにて相談対応を実施

イ 援助方法 (人)

合計	電話	面接	非構造面接	訪問	同行	その他
7,433	5,041	693	1,539	77	76	7

ウ 嘱託医等相談

嘱託医等相談（精神科医師・公認心理師）				
実施回数※	合計（人）	男性（人）	女性（人）	家族等（付き添い含む）（人）
15回	18	8	7	3

※設置回数は48回

エ 生活支援

(人)

食事サービス（提供日 183 日）			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1,655	1,068	587	815	742	73	396	355	41
1 日平均	9.0		1 日平均	2.6		1 日平均	1.3	

(4) 利用登録者数

(人)

A	令和6年4月1日付登録者数	439
B	年度内新規登録者総数	79
A+B=C	年度内利用登録者総数	518
D	年度内終了者総数	113
C-D=E	令和7年3月31日付登録者数	405

(5) 自主企画事業および関係機関との共催事業など

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者が自主的に活動するサークル活動を支援しました。

名称	回数	延参加人数
生活支援センター運営連絡会	2	60
利用者ミーティング	11	61
俳句会	9	46
ピアミーティング（打合せを含む）	22	121
ほんわかWRAP（ピア分科会）	22	123
就労ピアミーティング（ピア分科会）	11	57
手芸サークル	10	39
みんカラ	12	79
園芸サークル	3	10
オセロレボリューション	12	67
将棋サークル	4	13
麻雀サークル	3	13
合計	121	689

(6) 地域会議等

地域の関係機関、団体との連携強化を図るため、各種の会議等に出席しました。

名称	回数
家族会（わかば会）総会・定例会	11
区地域福祉保健計画策定・推進会議	2
神奈川区自立支援協議会関連（事務局会議・各部会）	49
3機関定例カンファレンス（基幹相談支援センター・区役所）	11

区医療ソーシャルワーカーとの連絡会	12
成年後見サポートネット	3
区生活困窮者支援制度セーフティネット会議	2
区アウトリーチ支援事業打ち合わせ	4
区行政連絡会（市・区役所・警察・消防・医療機関）	1
横浜市生活支援センター連絡会（幹事会・総会・担当者会）	5
横浜市生活支援センター施設長会・実務者会議	7
「はーと友神奈川」施設連絡会	6
移動情報センター会議	1
合計	114

(7) 地域づくり

区自立支援協議会を活用し、医療機関や地域ケアプラザなどの関係機関と連携して「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」や「地域生活支援拠点等の体制整備」に向けた検討や企画を行いました。神奈川区民まつりへも参加しています。また、「希望ブック」（精神障害の方向けの「あんしんノート」）の更新を行いました。ケアマネージャー研修での講義、包括支援センターへの会議への定例参加を行いました。

(8) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行いました。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和6年度は支援対象者に延べ702回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
14人	・統合失調症 12人 ・その他 2人	・退院 5人 ・支援継続 6人 ・支援中止 3人	・生活訓練施設 2人 ・グループホーム 1人 ・救護施設 1人 ・自宅 1人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病名	帰結
3人	・統合失調症 3人	・退院 0人 ・支援継続 2人 ・他事業への移行 1人

※市事業と重複利用の方の場合は再掲

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
6人	1人

《普及啓発活動実施報告》

○協働活動

病棟への訪問や支援センター見学会を開催することができました。また、医療従事者向けに学習会を行いました。

(9) 計画相談支援事業

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行いました。生活場面に出向くこと等を通して多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につなげるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるような支援を展開しました。

○契約者累計 (人)

前年度からの継続契約者数	55	66
新規契約者数	11	
契約終了者数	8	
次年度継続契約者数	58	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
サービス利用の終了	1
死亡	3
入院	1
転居	3
合 計	8

○世代別 (※契約者累計 66人の内訳) (人)

~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~	合計
0	3	4	14	31	4	10	66

○世帯状況 (※契約者累計 66人の内訳) (人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所	入院中	合計
7	34	18	5	2	66

○請求件数

(件)

指定サービス利用支援 (サービス等利用計画案)	指定継続サービス利用支援 (モニタリング)	加算のみ請求	合計請求数
62	159	30	251

○延支援実績

(件)

4,386

(10) 自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)及び自立生活援助事業(障害者総合支援法内事業)
 単身等で生活する方等を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での関わりを重視し、訪問や動向による支援を行いました。地域の多様な資源の活用を基盤に支援を展開しました。
 両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人のストレングを活かし、その人らしく地域で生活し続ける事を目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	13
新規契約者	5
在宅から	(5)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	18
契約終了者	13
次年度 継続契約者数	5

年齢	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 18	1	1	6	8	2

イ 手帳内訳 (人)

有(重複を含む)					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	2	13	1	2

ウ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カソファレス	合計
38	443	217	60	4	762

エ 支援内容（重複を含む）

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
43	86	34	11	476	52
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
68	22	94	6	3	895

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	1
新規契約者	7
在宅から	(6)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	8
契約終了者	2
次年度 継続契約者数	6

年齢	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 8	1	2	2	2	1

イ 総延べ利用者数 (人)

内訳	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
	13	27

ウ 手帳内訳

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神 1級	精神 2級	精神 3級	
0	1	1	6	0	1

エ 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
8	234	88	35	5	370

オ 支援内容（重複を含む）

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
7	56	34	2	253	3
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
50	6	27	6	2	446

2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

生活支援センターは、精神障害のある方がそれぞれに望む地域生活を支援します。また、当事者や地域の関係機関との協働により「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)」の一翼を担い、地域づくりを進めます。

磯子区生活支援センターは、第4期磯子区地域福祉保健計画の基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」のもと、区福祉保健センター、基幹相談支援センターをはじめ、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどの関係機関・団体や、住民の方などとこれまで以上に連携や交流を積極的に行い、より地域に根差した支援が展開できるよう柔軟に事業を展開します。

(1) 開設場所 横浜市磯子区森4-1-17 3階

(2) 運営時間 午前9時から午後8時まで(毎週土曜日は午前9時から午後5時まで)
毎週日曜日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休館
※利用可能時間は、サービスごとに異なります。

(3) 利用状況及び支援内容

ア 来館者数

全体	本人				家族	ボランティア	その他	(人)	(日)
	男性	実人数	女性	実人数				開所日数	308
6,305	3,746	583	1,380	308	75	10	1,094		

イ 援助方法

合計	電話	面接	非構造面接	訪問	同行	その他	(人)
5,462	3,676	226	1,226	176	45	113	

ウ 嘱託医等相談

嘱託医等相談(精神科医師・公認心理師)				
実施回数※	合計(人)	男性(人)	女性(人)	家族等(付き添い含む)(人)
6回	6	2	1	3

※設置回数は41回

エ 生活支援

食事サービス (提供日254日)			入浴サービス			洗濯サービス			インターネット サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,279	2,701	578	636	316	320	116	104	12	9	6	3
1日 平均	12.9		1日 平均	2.1		1日 平均	0.4		1日平均	0.03	

(4) 利用登録者数

(人)

A	令和6年4月1日付登録者数	281
B	年度内新規登録者総数	65
A+B=C	年度内利用登録者総数	346
D	年度内終了者総数	69
C-D=E	令和7年3月31日付登録者数	277

(5) 自主企画事業

名称	回数	延参加人数
もくもく会	23	101
ISOGO 体操	24	109
書道教室	12	21
Café de 屏風浦	21	100
利用者ミーティング	6	18
文化祭（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	400
合計	87	749

(6) 地域交流 地域の関係機関や団体との連携や交流を行いました。

名 称	延派遣職員数
地域ケア会議、ケアプラザとの打ち合わせ	44
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計2回	25
福祉避難所情報伝達訓練、福祉避難所連絡会（各2回）	4
運営連絡会 計2回（うち1回は書面開催）	4
合 計	77

(7) 地域会議等 地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

名 称	延派遣職員数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、担当者会議、代表者会議等）	53
磯子区自立支援協議会 相談部会（事務局）	10
磯子区自立支援協議会 精神連絡会（部会長）	9
磯子区自立支援協議会 移動支援検討会（事務局）	6
3機関連携定例カンファレンス	38
区障害担当連絡会	5
アウトリーチ支援連絡会	19
その他（若者支援連絡会、精神保健連絡会など）	3
合 計	143

(8) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

名 称	回数	延参加人数
統合失調症の「家族教室」（家族会との共催）	3	54
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	10	16
合 計	13	70

(9) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しました。

また、地域や民児協の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

名 称	回数	延参加人数
屏風ヶ浦地域民生委員への普及啓発講座	1	20
汐見台見守り員情報交換会	1	40
合 計	2	60

(10) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行ってきました。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和6年度は支援対象者に延べ646回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
8人	・統合失調症 7人 ・その他 1人	・退院 4人 ・支援継続 4人	・宿泊型自立訓練施設 1人 ・アパート設定 1人 ・グループホーム 1人 ・その他 1人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
3人	・統合失調症 1人 ・その他 2人	・退院 2人 ・支援継続 1人	・宿泊型自立訓練施設 1人 ・グループホーム 1人

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
7人	3人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市精神障害者退院サポート事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員などに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めました。

対象病院	内容	実施回数	当センター以外の参加機関
神奈川県立精神医療センター	院内地域移行支援プロジェクト他職種会議及び院内・院外地域移行支援プログラムへの参加。	プログラム 2回	病院 PSW、看護師、OT 港南区生活支援センター 地域の関係者
神奈川県立精神医療センター・横浜日野病院	入院患者及び病院関係者に向けた就労継続支援 B 型事業所の体験利用及び交流会	1回	入院患者、病院 PSW、看護師、OT 事業所職員、事業所利用者 港南区生活支援センター

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区福祉保健センター・基幹相談支援センターと協働し、誰もが暮らしやすい地域実現のため「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について考える機会を持ちました。5・9・11・2月の4回、磯子区内を中心とした事業所の支援者で事例検討を行う他、磯子区自立支援協議会の大きなテーマである緊急時の備えについてグループワークを行いました。家族会、区生活困窮者自立支援制度担当者など昨年に引き続き参加者の拡大も実現し、より多様な視点での意見交換ができました。

磯子区で作成した退院啓発パンフレット「いそごでくらそ」の効果測定のため、配布先医療機関にアンケートを行い、今後の活用について区福祉保健センター・基幹相談支援センターと協議しました。

対象者	内容	実施回数	延参加人数
磯子区内の地域支援者（区、基幹、福祉事業者、訪問看護事業者等）、 磯子区外の医療機関、福祉関係者等	・参加者から事例を募り、関わり方や地域課題を検討。 ・緊急時の備えについてグループワーク	4回	117人

(1 1) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○契約者累計 (人)

前年度からの継続契約者数	50	57
新規契約者数	7	
契約終了者数	4	
次年度継続契約者数	53	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
就職	1
死去	1
サービス終了	2
合 計	4

○世代別 (※契約者累計 57 人の内訳) (人)

~19 歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~	合計
0	6	2	7	16	18	8	57

○世帯状況 (※契約者累計 57 人の内訳) (人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所 (生活訓練等)	合計
14	31	9	3	57

○請求件数 (件)

指定サービス利用支援 (サービス等利用計画案)	指定継続サービス利用支援 (モニタリング)	加算のみ請求	合計請求数
53	145	24	222

※精神障害者支援体制（加算）を取得しています

○延支援実績 (件)

4,389

(12) 自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)及び自立生活援助事業(障害者総合支援法内事業)
 両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み(長所)を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指して地域の中の様々な資源と連携し支援を展開しました。
 また、アウトリーチ支援事業の協力機関として、区の生活困窮担当者及びアウトリーチ支援員(委託で実施している自立生活アシスタント事業所職員)と連携し支援を検討、訪問や家族面接、広報活動といった支援協力を行いました。

○横浜市自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	8
新規契約者	7
在宅から	(7)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	15
契約終了者	7
次年度 継続契約者数	8

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 15	2	3	4	4	2

イ 手帳内訳 (人)

有(重複を含む)					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	1	7	4	3

ウ 援助方法 (人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
89	641	93	40	9	872

エ 支援内容 (人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
83	216	65	121	243	58
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
122	27	309	7	76	1,327

オ アウトリーチ支援事業

対象者	4名
アウトリーチ支援連絡会参加	11回
支援頻度および内容	約1回／月ケース共有・訪問等

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	1
新規契約者	3
在宅から	(2)
入所から	(1)
入院から	(0)
実利用人数	4
契約終了者	2
次年度 継続契約者数	2

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 4	0	0	1	0	3

イ 総延べ利用者数 (人)

19		
内訳	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
	18	1

ウ 手帳内訳 (人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	
0	0	0	4	0	0

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
10	215	49	23	3	300

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
14	68	3	5	122	12
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
15	13	80	20	45	397

IV 資料

【資料 1】理事会・評議員会開催状況

理事会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和6年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について ・令和6年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集及び目的事項（議題等）について ・定期提出書類の承認について ・非業務執行理事等との責任限定契約の締結について ・役員との間の補償契約の締結について
2	令和6年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事の選定について ・業務執行理事の選定について ・理事長の選定について ・専務理事の選定について ・重要な使用人の選任について
3	令和6年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の招集及び目的事項（議題）について
4	令和6年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・非業務執行理事等との責任限定契約の締結について ・役員との間の補償契約の締結について
5	令和6年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・決議事項なし（報告事項のみ）
6	令和7年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度補正予算について ・令和7年度事業計画書及び収支予算書の承認について ・令和7年度資産調達及び設備投資の見込みについて ・役員賠償責任保険契約の締結について

評議員会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和6年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度計算書類等の承認について ・任期満了に伴う理事の選任について ・任期満了に伴う評議員の選任について ・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について ・役員報酬について
2	令和6年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事1名の選任について ・評議員2名の選任について

【資料2】令和6年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 役員名簿

令和7年3月31日

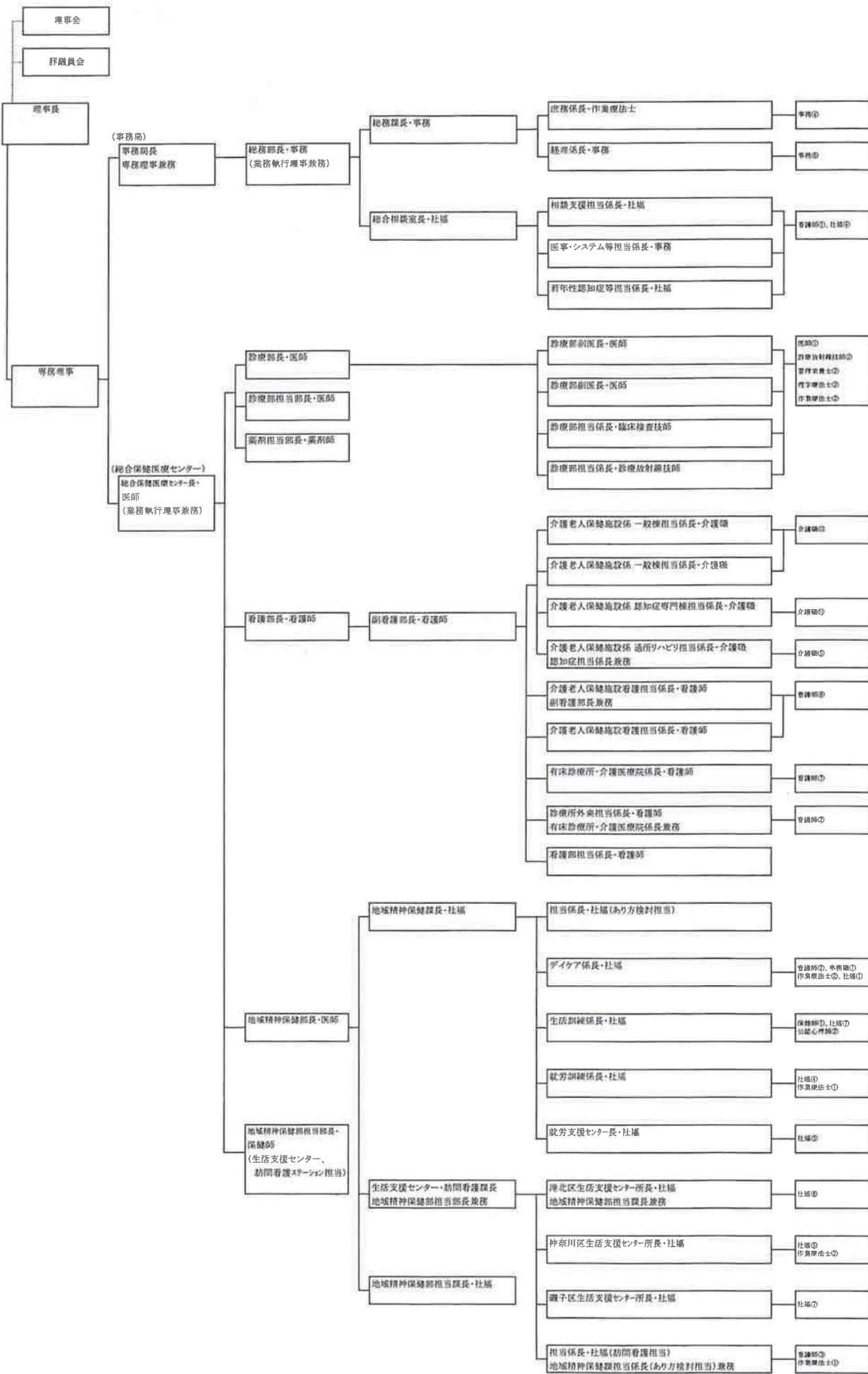
番号	役職名	氏 名	備 考
1	理事長(代表理事)	戸塚 武和	横浜市医師会会长
2	専務理事(代表理事)	屋代 英明	横浜市総合保健医療財団事務局長
3	理 事(業務執行理事)	塩崎 一昌	横浜市総合保健医療センター長
4	理 事(業務執行理事)	小黒 大治	横浜市総合保健医療財団総務部長
5	理 事	石内 亮	横浜市社会福祉協議会会长
6	理 事	蟹澤 多美江	横浜市保健活動推進員会会长
7	理 事	菅野 義矩	横浜市精神障害者家族連合会副理事長
8	理 事	鈴木 悅朗	横浜市医師会理事(港北区医師会長)
9	理 事	樋田 美智子	横浜市健康福祉局健康推進部長
10	理 事	根上 茂治	横浜市医師会常任理事
11	監 事	江田 寛	公認会計士
12	監 事	芳野 直子	弁護士

【資料3】令和6年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 評議員名簿

令和7年3月31日(50音順)

番号	氏 名	備 考
1	赤羽 重樹	横浜市医師会副会長
2	荒木 秀子	横浜市食生活等改善推進員協議会副会長
3	栗屋 しらべ	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長
4	岡村 真由美	横浜市精神障害者地域生活支援連合会副代表
5	川越 理香	横浜市医師会常任理事
6	君和田 健	横浜市健康福祉局障害福祉保健部長
7	坂本 悟	横浜市薬剤師会会长
8	杉浦 由美子	神奈川県看護協会常務理事
9	関 治美	港北区連合町内会会长
10	西川 智久	横浜労災病院事務局長
11	原田 正俊	横浜市社会福祉協議会事務局長
12	吉田 直人	横浜市歯科医師会会长

【資料4】公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図（令和7年3月31日現在）



令和6年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和7年6月

公益財団法人横浜市総合保健医療財団